

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第4期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社アクロディア
【英訳名】	Acrodea, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 純也
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-8600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼最高財務責任者 杉山 功
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-8600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼最高財務責任者 杉山 功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	-	-	-	3,118,337
経常利益	(千円)	-	-	-	571,623
当期純利益	(千円)	-	-	-	278,574
純資産額	(千円)	-	-	-	4,354,856
総資産額	(千円)	-	-	-	5,234,115
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	55,069.00
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	3,959.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	3,434.35
自己資本比率	(%)	-	-	-	83.2
自己資本利益率	(%)	-	-	-	8.6
株価収益率	(倍)	-	-	-	135.62
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	240,581
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	1,510,518
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	1,998,980
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	-	-	-	1,650,295
従業員数	(人)	-	-	-	127
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(-)	(-)	(-)	(10)

(注) 1. 第4期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	205,398	1,077,286	2,237,551	2,743,906
経常利益	(千円)	11,783	84,001	360,162	297,767
当期純利益	(千円)	1,701	69,259	263,777	136,321
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-
資本金	(千円)	109,400	459,550	960,000	1,945,495
発行済株式総数	(株)	17,300	48,330	66,910	79,080
純資産額	(千円)	174,701	854,260	2,118,938	4,220,816
総資産額	(千円)	220,812	1,192,212	2,640,289	4,682,688
1株当たり純資産額	(円)	10,098.33	17,675.57	31,668.48	53,374.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	185.08	2,054.38	4,428.70	1,937.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	3,538.17	1,680.62
自己資本比率	(%)	79.1	71.7	80.3	90.1
自己資本利益率	(%)	1.9	13.5	17.7	4.3
株価収益率	(倍)	-	-	110.42	277.14
配当性向	(%)	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	84,826	90,681	10,289	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	50,476	204,597	404,105	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	171,966	605,772	976,825	-
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	36,753	347,496	929,965	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	12 (-)	39 (5)	81 (9)	126 (10)

- (注) 1. 当社は、平成16年7月12日設立のため、初年度である平成17年3月期より記載しております。なお、第1期は平成16年7月12日から平成17年3月31日までの8か月と20日となっております。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社がないため、記載しておりません。
3. 第4期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
5. 第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 第1期及び第2期の株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成16年7月	携帯端末及び小型組み込み機器向けソフトウェアの開発、販売及び顧客コンサルティングを目的として、東京都渋谷区恵比寿西に資本金1,400万円をもって株式会社アクロディアを設立
平成16年12月	携帯端末向け電子メール用ソフトウェア「VIVID Message」を開発
平成17年3月	第1弾の自社製品となる「VIVID Message」を中国連合通信有限公司（China Unicom Limited）向け携帯端末に提供開始
平成17年3月	マルチメディア（*1）に対応したユーザーインターフェース（*2）エンジン「VIVID UI」を開発
平成17年5月	本社を東京都渋谷区広尾に移転
平成17年5月	アメリカ合衆国（以下「米国」という）InnoPath Softwareとともに、無線により機能を容易にアップデートする携帯端末用ユーザーインタフェース・プラットフォームの提供を開始
平成17年12月	大韓民国（以下、「韓国」という）のソウル市に支社「Acrodea,Inc.Korea Branch」を設置
平成18年4月	フィンランド共和国（以下「フィンランド」という。）のFathammer Ltd.が開発したゲーム専用SDK（*3）「X-Forge」事業のすべての譲受について両社が合意
平成18年7月	フィンランドのエスポー市に支社「Acrodea,Inc.Europe Branch」を設置
平成18年9月	携帯電話で動画撮影のように移動する操作を行うだけで、簡単にパノラマ画像の作成を実現する「VIVID Panorama」を開発
平成18年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年3月	バンダイネットワークス株式会社と「X-Forge Ver.3」事業の共同展開について合意
平成19年4月	米国カリフォルニア州に100%子会社「Acrodea America,Inc.」を設立
平成19年8月	本社を東京都目黒区上目黒に移転
平成19年7月	東京都目黒区上目黒に100%子会社「株式会社AMS」を設立
平成20年4月	韓国支社「Acrodea,Inc.Korea Branch」を廃止し、韓国ソウル市に子会社「Acrodea Mobile Solution, Inc.」を設立

\*1 マルチメディア

デジタル技術を利用して画像、音声など、複数のメディアをミックスした複合メディアのこと

\*2 ユーザーインターフェース（略語「UI」）

ユーザーに対する情報の表示様式やユーザーのデータ入力方式を規定する、コンピュータシステムの「操作感」

\*3 SDK

「Software Development Kit」の略称、あるテクノロジー（プログラミング言語など）を利用してソフトウェアを開発する際に必要な開発環境のパッケージセット

### 3【事業の内容】

当社グループでは、「ユーザーインターフェース（以下「UI」という）を快適に動かし、ユーザーに意識されないミドルウェア（\*1）を世界中に提供し、世界の人々のコミュニケーションの一層の深化、充実を図ること」を経営理念として、ミドルウェア事業及びメディア事業を行っております。

現代の私たちの生活を取り巻く携帯電話、テレビ、カーナビ等の多くの情報通信機器の進歩は著しく、特に近年における機能の高度化・多様化には目を見張るものがありますが、それに伴い、各機器の操作も複雑化してきております。そのような環境の中、当社グループでは、多様なユーザーの方々それぞれの嗜好や使い勝手に合わせ、気軽にそれらの機器に触れ合うことができる「操作感」を大切にしていきたいと考えております。ニーズが技術を進化させ、私たちを取り囲む情報通信機器は次々と新たなサービスを実現していますが、それらの機器が万能化する時代だからこそ、当社グループでは真に求められるサービスの具現化や、「人」と「機械」の接点に存在するサービスを使いやすく発展させていくことに真摯に取り組まなければならないと考えており、ユーザーの目に触れない奥深くに存在する機能だけでなく、最終顧客であるユーザーがストレスを感じることなく身近な電子機器に触れ合うことができる社会の実現を目指しております。

技術的な「発想」とユーザーオリエンテッドな「発想」の双方が高い次元で融合すること、当社では、その理想を『アクロディア<「ACRO」+「IDEA」=最高の発想>』という社名に込めております。

各事業内容は次のとおりであります。

#### (1) ミドルウェア事業

当事業は、「コンサルティング」、「受託開発」及び「自社製品開発販売（ライセンス）」の3部門から構成されております。

##### コンサルティング部門

当部門は、移動体通信事業者（以下「キャリア」という）、携帯電話メーカー（以下「メーカー」という）及びミドルウェアベンダー等に対する、ソフトウェア立案・設計・販売等を支援する顧客コンサルティングを行っております。当社ではこのコンサルティングによって各顧客のニーズを吸い上げ、より良い製品開発に活用しております。

##### 受託開発部門

当部門は、主に携帯電話向けソフトウェアの開発・販売について、キャリア、メーカー及びミドルウェアベンダー等からの受託開発を行っており、主として「自社製品開発販売事業」に繋がる、当社製品の試作やライセンス販売後に実際の携帯電話への製品の搭載等を受託しております。

##### 自社製品開発販売部門（ライセンス）

当部門は、主として携帯電話等小型組み込み機器向けのソフトウェアの基盤となる技術の研究開発ならびにキャリア及びメーカー等に対する自社製ミドルウェアのライセンス販売を行っており、当社では当事業を収益の柱として重要な位置づけと考えております。

また、当部門におきましては、平成20年3月末現在、「VIVID UI」をはじめとして全14製品の自社製品がラインナップされております。

#### (2) メディア事業

携帯電話サイトの運営、広告、コンテンツ開発支援等を行っております。

#### \*1 ミドルウェア

OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア。OSとアプリケーションソフトの中間的な性格を持っております。

[ 事業系統図 ]

当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されており、「ユーザーに意識されないほどに快適なUIを動作させるためのミドルウェアを世界中に提供し、世界の人々のコミュニケーションの一層の深化、充実を図ること」を経営理念として、現在、自社製品開発とそのライセンス販売を行う「ミドルウェア事業」を主たる事業としており、これらのライセンス販売に紐づくコンサルティングや受託開発も行っております。

また、平成19年7月に設立した当社子会社である株式会社AMSにおいて、広告ビジネス、携帯サイトの運営ならびにコンテンツ開発支援等を行う「メディア事業」も開始いたしました。

当社グループの収益の柱は「ミドルウェア事業」であり、主として自社開発したミドルウェアのライセンス販売（＝使用許諾権の販売）を行っており、当連結会計年度においては、連結売上高の50.4%を占めております。また、このライセンス販売に到る過程において、キャリア及びメーカー等の顧客に対するコンサルティングや、試作等の受託開発も行っており、さらにライセンスを購入いただいた後、顧客の要望に応じて、それらミドルウェアの端末への搭載、カスタマイズ及び保守サポートといった二次的な受託開発も行っております。

また「メディア事業」においては、当社グループの主力製品である「VIVID UI」の携帯サイトを運営しており、当該サイトにおける広告収入を得ているほか、事業会社やコンテンツプロバイダへのUIコンテンツの開発支援に伴い、コンテンツのダウンロード課金からのレベニューシェアを得るなど、「ミドルウェア事業」の副次的なビジネスを展開しております。

このように当社グループにおける事業や各業務は、それぞれが個々に独立しているのではなく、ミドルウェアのライセンス販売を中心として相互に連動したものとなっております。また、一部の自社製品開発につきましては、その開発・拡販に向けてシナジー効果が見込まれる企業に呼び掛け、共同開発パートナーとして開発費の一部をご負担いただき、製品ライセンスの販売後に開発費負担比率に応じて利益を分配する「共同開発型」をとっており、これにより、各製品の開発及び販売に係る事業リスクを軽減しつつも魅力ある自社製品のラインナップを増加させることを実現しております。さらに一部の製品販売につきましては、販売代理店を通して販売しており、その場合には販売手数料が発生いたします。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Acrodea America, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	400 (千米ドル)	ミドルウェア事業	100	役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社AMS	東京都目黒区	50,000 (千円)	メディア事業	100	役員の兼任2名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社AMSについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 367,283千円  
(2) 経常利益 314,335千円  
(3) 当期純利益 182,732千円  
(4) 純資産額 232,732千円  
(5) 総資産額 847,743千円

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ミドルウェア事業	126 (10)
メディア事業	1
合計	127 (10)

(注) 従業員数は就業人数(当社グループからグループ外への出向者、及びグループ外から当社グループへの就業は  
いません)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人数を( )で外数で記載  
しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
126(10)	34.2	1.4	7,487

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記  
載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当期中において、45名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う中途採用によるものでありま  
す。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における我が国の経済は、当初は企業収益の改善を背景とした堅調な設備投資や輸出の増加に加え、雇用情勢の改善も見られ、景気は緩やかな回復基調となりましたが、後半には原油価格の高騰及びサブプライム問題に端を発した世界的な金融不安及び株安が進み、景気の先行きに対する不透明感が広がりました。

当社グループに関連する携帯電話業界におきましては、国内においては、2007年における端末の販売台数が過去最高となる約5,230万台（出典：ガートナー・ジャパン調べ）を記録した一方で、端末価格の高騰等により、今後の買換え需要については緩やかに鈍化していくという見通しであります。それに伴い、キャリア及びメーカー各社のユーザー獲得に向けた差別化競争は一層熾烈なものになってきておりますが、加えて通信料の低価格競争の激化により、各社とも収益構造の見直しを進めていることから、当社グループが置かれている業界環境は楽観視できず、今後の動向を注意深く見守っていく必要があります。

このような状況の下、当社グループでは、下記にあげる施策を進めることで業界環境の変化に大きく影響されにくい経営基盤の構築を推進してまいります。また、今後もユーザーの豊かな生活の実現に向け、当社の持ち味であるユーザーオリエントで魅力的な提案を継続的に行っていくことで優位な競争力を保ち、より高い企業成長を目指し邁進していく方針であります。その一環として、当社ではマンション等集合住宅向けのインターフォンと携帯電話の連携システムの開発（注1）及びサービスの企画を開始いたしました。本システムは、携帯電話の持つ特性やユーザーの利便性の高さを生かし、家電等様々な電子機器との連携を深め新たなサービスを開発していくための新規の事業展開の第一歩であり、当社グループの将来における収益基盤の柱のひとつとして推進していく考えです。

#### 『業界環境の変化に対する施策』

##### 幅広いニーズに応えた製品ラインアップの拡充

当社グループは、幅広い製品ラインアップによる豊かなポートフォリオを持ち、様々な顧客ならびにユーザーのニーズに対応していくことで、業界環境やトレンドの大きな変化による影響を分散しております。

##### 収益モデルの分散化

当社グループでは、業界環境の急激な変動による経営リスクの軽減のために、端末販売台数に依存しない収益モデルの開発と分散を推進しております。従来からの端末台数に応じたロイヤリティ収入のみではなく、当社の技術を基盤としたサービスにおいて、ユーザーがコンテンツをダウンロードした際の課金からのレベニューシェアやe-コマースからのレベニューシェア等、収益の多様化を進めております。その一環として、当社グループの主力製品である「VIVID UI」が、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下「NTTドコモ」という）をはじめとする国内大手3キャリアに採用され、UIコンテンツの開発及び課金サービスが本格化してきたことから、平成19年7月に、100%子会社「株式会社AMS」を東京都目黒区に設立し、コンテンツプロバイダ等に向けたコンテンツ開発支援をレベニューシェアによる収益モデルで開始いたしました。また、UIカスタマイズの利便性の啓蒙と活性化を目的として、UIコンテンツが無料でダウンロードできる携帯サイトの運営を行っており、当サイトにおける広告収入も上げております。

##### 携帯電話以外への市場拡大

当社グループでは、出荷ボリュームの巨大な携帯電話市場を背景にビジネスを拡大してしておりますが、並行して携帯電話以外のデジタル機器に向けた市場開拓を推進しており、カーナビゲーション向けやデジタル家電機器向けのライセンス実績をあげることができました。

一方、グローバル市場におきましては、中国・インドを中心としてユーザー数の増加は進んでおり、米国Gartner社によると、2007年には端末販売台数は約11.5億台まで市場規模が拡大しております。一方でグローバルにおいても端末の次世代化・高機能化への底上げが確実に進んでいることや、i-phoneのように革新的なUIを持つ端末の登場等により、各メーカーのシェア競争は国内同様に激化しており、当社グループが提案している様々なミドルウェア製品群や新たなサービスを実現するための技術が活躍する場は今後も拡大していくと思われ、当社グループではグローバル展開の強化を進めております。その一環として、米国市場における事業展開の推進を目的に、平成19年4月、カリフォルニア州に、100%子会社「Acrodea America, Inc.」を設立いたしました。現在、当社グループ製品群の販売に向け、米国における顧客開拓を進めるとともにアライアンスの拡大を推進しております。

このように、業界や市場の変化に伴いサービスの多様化が求められている中、当連結会計年度におきましては、ミドルウェア事業において、主として国内のキャリアやメーカーに対する「VIVID UI」をはじめとする製品群のライセンス販売、ならびにこれらに伴う受託開発が大幅に拡大したほか、株式会社AMSにおけるメディア事業においても、平成19年9月に立ち上げた携帯サイトにおける広告収入等が順調に推移するなどの成長を遂げることができましたが一方で、韓国Samsung Electronics Co., Ltd.（以下「サムスン電子」という）に対して見込んでおりました「VIVID UI」のライセンス収入、及び大手グローバルメーカーに対して見込んでおりました「VIVID UI」及び「VIVID Panorama」の新規ライセンス収入の売上計上が期ずれとなったほか、国内におきましても、「VIVID UI」関連製品のライセンス販売が期ずれがあり、見込んでおりました売上高に達することができず、また上記2件の海外売上上の計上がずれこんだことにより国外所得が減少し、外国税額控除が取れず法人税の負担が増加し、課題を残しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,118百万円、営業利益は620百万円、経常利益は571百万円、当期純利益は278百万円となりました。各事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

#### （ミドルウェア事業）

自社製品開発販売部門におきましては、平成18年11月よりソフトバンクモバイル株式会社（以下「ソフトバンク」という）にライセンス供給している「VIVID UI」に加え、「VIVID Movie」が、平成19年8月にNTTドコモならびにKDDI株式会社（以下「KDDI」という）に相次いで採用されました。また携帯電話以外にも、韓国Geotel Corporationのカーナビゲーション向けに「VIVID UI」のライセンス供給を実現したほか、三洋電機株式会社デジタルシステムカンパニーDI事業部のデジタル家電機器向けに、「VIVID UI」のライセンス供給を開始するなどの実績をあげることができました。

「VIVID Message」につきましては、サムスン電子のグローバル端末向けライセンスが引き続き順調であるほか、国内においてもソフトバンク向けをはじめとして概ね順調に推移いたしました。

「VIVID Panorama」につきましても、サムスン電子のグローバル端末向けライセンスが引き続き順調に推移いたしました。

また自動販売機向けに「VIVID Touch」のライセンス販売が実現したほか、「X-Forge」や「VIVID Avatar Maker」などのその他の自社製品につきましても、ライセンス販売が予定どおり推移いたしました。

このように、一部の製品に期ずれが生じ残念ながら売上に計画未達成がございましたが、各製品とも概ね拡販が堅調に推移しており、その結果、自社製品開発販売部門における売上高は1,571百万円となりました。

受託開発部門におきましては、国内外のキャリア及びメーカー各社より「VIVID UI」を中心とした開発案件を受注し、ほぼ予定どおりに推移した結果、売上高は1,177百万円となったほか、コンサルティング部門の売上高は1百万円となりました。

以上の結果、ミドルウェア事業における売上高は2,751百万円、営業利益301百万円となりました。

#### （メディア事業）

「株式会社AMS」において、「VIVID UI」を使ったNTTドコモの「きせかえツールfi」向けにUIコンテンツの開発支援を行っており、コンテンツのダウンロード課金からのレベニューシェアを徐々に売り上げているほか、UIコンテンツ市場の活性化を目指して平成19年9月に立ち上げた携帯サイトにおける広告収入が順調に推移し、その結果、メディア事業における売上高は367百万円、営業利益315百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下「(2)キャッシュ・フロー」及び「2 生産、受注及び販売の状況」においても同じ。）

（注1）当社は、平成20年2月27日にNTTドコモと各種携帯電話サービスを共同で実現するために包括的な業務提携を締結し、またそれに伴い、NTTドコモを割当先とする第三者割当による新株式発行を行っておりますが、本増資に伴う資金調達の一部を当該のインターフォンシステムを中心とした新規製品の開発費に充当しております。

#### 当社製品の概要について

##### a. 「VIVID Message」

当製品は、テキストメールを絵文字へ自動変換したり、3Dグラフィックス（\*1）等により、より楽しく動きのある電子メール・コミュニケーションを提供するミドルウェアであります。多くのユーザーが日々利用している携帯電話の電子メールは、従来、文字によるやりとりが中心であり、今まで際立った進化は見られませんでした。このソリューションにより、ユーザーは立体化やアニメーション化された、より表現力のある電子メールを楽しむことが可能になります。

b. 「VIVID UI」

当製品は、従来、固定されている携帯電話等のメニュー等のUIを、ユーザーの嗜好に合わせて自由に選択したり、使い勝手の良いものに変換することを実現するミドルウェアであります。基本的なグラフィックから、より高度な3DグラフィックスやFlash Lite（\*2）といった様々な追加機能のサポートも可能であるほか、携帯電話端末に限らず、多様なプラットフォームに対してサービスを実現させることができます。また当製品はオーサリング機能（\*3）が特に強化されており、メーカー及びコンテンツプロバイダは、UI作成に係る開発工程を簡略化することが可能なため、UIデザインの自由度を広げながらも開発費の大幅な削減が実現できます。

c. 「VIVID Movie」

シリコンスタジオ株式会社製の「XCV（eXtreme Codec for Video）」動画像圧縮伸張技術をベースに新たな設計コンセプトの下、携帯電話や小型携帯機器などの限られたメモリやCPU性能の環境でも高度な動画処理を高速に実現し、リッチなムービーコンテンツを再生することができるミドルウェアであります。「VIVID UI」との連携によりメニュー画面にムービーコンテンツを用いることで表現力の高いUIが実現できます。更に、動画像の圧縮率も高いため、コンテンツのダウンロードにも負荷を掛けず、サービス提供に最適なソリューションとして実現可能です。

d. 「VIVID Panorama」

当製品は、ユーザーがデジタルカメラ搭載の携帯電話を動画撮影のように移動する操作を行うだけで、簡単にパノラマ画像の作成を実現するミドルウェアです。従来の携帯電話においてもパノラマ撮影機能を謳っているものはありますが、ユーザーが1枚ずつ撮影した複数の画像を繋ぎ合わせることで「パノラマ風」の写真とするものであり、必ずしもユーザーにとって使いやすいものではありませんでした。当製品は、誰でも簡単に撮影でき、また繋ぎ目のない美しく自然な写真を作成することができます。

e. 「X-Forge」

当製品は、主として高性能のゲーム制作をするにあたって必要とされる開発環境の集合体をパッケージングした、次世代モバイルゲームの強化に有用なプラットフォームであり、ミドルウェア、ゲームエンジン、ユーティリティ（\*4）、ツール及び開発ネットワークマネジメント等の機能を豊富に備えたSDKであります。当製品を使用することにより、ゲーム開発者は、様々なOSやハードウェアの仕様の違い等を意識することなく高品質のゲーム制作が可能となり、作成に係る開発工数の大幅な削減が実現できます。

f. 「VIVID Audio」・「VIVID Communicator」

「VIVID Audio」は携帯電話等による電子メール送付において、送信者が自分のボイスメッセージをDJ風のラップ調に変更したり好みのBGMを付加して相手に送信ができるなど、より楽しくバラエティに富んだコミュニケーションを可能とするミドルウェアであります。

また「VIVID Communicator」は、「VIVID Audio」の基本技術の機能拡張による新製品であり、携帯電話の写真や画像データから簡単に動画を作成できるミドルウェアソリューションです。メディアミキシング技術により音声・BGM・フレーム・テキスト等を動画に取り込むことで、これまで実現できなかった文字・画像・音が一体化したコンテンツを作成することが可能です。

g. 「SyncLINK」

当製品は、情報共有と保存容量拡張のためのサーバ・クライアント型ソフトウェアソリューションです。

当製品を搭載すると、ネットワーク上のストレージをまるで端末の拡張メモリのように扱うことができます。例えば、携帯電話のデータ保存機能として、アドレス帳・着メロ、メール、データブック、ゲーム、壁紙向けなどを保存。携帯電話の紛失などのトラブルに対応できます。

h. 「VIVID Ring」

通常、携帯電話による着信メロディは電話を受信する側が設定しますが、予めグループ登録をしている家族・友人等の送信側が設定した楽曲を受信側の端末に流すという、言わば「かけメロ」を実現するミドルウェアであります。

i. 「OpenKODE Core 1.0 Provisional」

平成19年3月に、Khronos™ Group（\*5）より発表された、ソフトウェア開発に係る世界標準規格であるOpenKODE™（\*6）の基幹部分であり、世界に先駆けたライブラリ・パッケージであります。

現状、携帯電話等モバイル向けにアプリケーションやミドルウェアを開発し搭載する際には、各ハードウェアやOSの仕様に合わせてそれぞれ個別の対応を行わなくてはならず、これがメーカーの開発負担増加の大きな要因となっており、世界中からモバイルプラットフォームの共通化・標準化を求める声が高まってきておりました。OpenKODE™が世界中に普及することにより、それらの開発費が大幅に軽減されるだけでなく、グラフィック性能が飛躍的に向上するため、今までにないリッチなコンテンツ、真にユーザーオリエンテッドなアプリケーションやミドルウェアの開発も実現可能になります。

j. 「VIVID Touch」

携帯電話機とアミューズメント機器等をモバイルFeliCa（\*7）を通じて連携させ、魅力的なサービスを提供するためのソリューションシステムです。これにより、携帯電話機にアミューズメント機器等のデータを保存、または携帯電話機からアミューズメント機器等へデータを転送する事が、センサーへのタッチひとつでできるようになります。

k. 「インターフォン連携システム」

携帯電話端末とインターフォン用玄関機及び構内サーバ間の連携システムです。これにより、家庭用インターフォンを市販されている携帯電話でとることが可能となり、外出先からでもインターフォンに应答や来訪者の確認が容易にできるほか、インターフォンのタイプによってドアの施錠の開閉の遠隔操作やセキュリティ機能との連動が可能です。当社グループでは、更なる利便性の向上を進めるとともに、その他の家電との連携も視野に開発を進めております。

l. 「VIVID Avatar Maker」

携帯電話上で似顔絵を簡単に作成できるツールです。輪郭、髪型、眉毛、目、鼻、口等のデフォルトの顔パーツを用意し、それを変更して楽しい似顔絵を作成することができます。また、作成したアバターに動きを設定する「アクションメニュー」で、様々なアクションやオブジェクトを設定、流行の動き、特徴のある動きを表現することが可能です。デフォルトのパーツを使って作成し編集するほか、携帯電話のカメラで撮った写真を必要な部分のみ使用して似顔絵を作成することもできます。

\* 1 . 3Dグラフィックス

空間や立体など3次元の存在を、コンピュータの画面に投影して描画した画像や映像。

\* 2 . Flash Lite

米国Macromedia社（現 米国Adobe Systems Inc.）が開発した、音声やベクターグラフィックスのアニメーションを組み合わせてWebコンテンツを作成する「Macromedia Flash」の携帯電話向けの軽量バージョン。

\* 3 . オーサリング機能

文字や画像、音声、動画といったデータを編集して一本のソフトウェアを作ること。

\* 4 . ユーティリティ

システムやアプリケーションの足りない部分を補助するソフトウェアの総称。

\* 5 . Khronos™ Group

会員企業の会費によって運営されるコンソーシアムで、様々なプラットフォームや電子機器上で、ダイナミックなメディア・オーサリング/プレーバックを可能とする、ハードウェア/ソフトウェア製品市場の成長のため、OpenKODE™、OpenGL ES、OpenMAX™、OpenVG™、OpenSL ES™、OpenMLfi、COLLADA™といった、オープンでロイ

ヤリティ無料の業界標準API（\*8）開発の支援を行っています。会員企業はKhronos API仕様開発に参画できるほか、一般公開前の様々な段階での投票、仕様ドラフトや順応テスト向けのアーリーアクセスを通して、最先端3Dグラフィックス・プラットフォームやアプリケーションの提供を推進可能となります。

\* 6 . OpenKODE™

グラフィック関連技術の世界標準化を進める米国Khronos™ Groupが推進している、各種電子機器とオペレーティングシステムを繋ぐモバイル機器向けのメディアAPIセット。平成19年2月にスペインのバロセロナ市で開催された、移動体通信の世界最大級のイベントである3 GSM World Congress 2006で発表されました。

\* 7 . FeliCa

ソニー株式会社が開発した非接触ICカード技術方式です。

\* 8 . API

OSがアプリケーションに対して公開しているプログラムインターフェイス。アプリケーションは、基本的にすべての処理をこのAPIを経由して行います。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,650百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は240百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益548百万円及び減価償却費189百万円等があった一方、売上債権の増加251百万円及び法人税等の支払額203百万円等の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,510百万円となりました。これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出1,136百万円、投資有価証券の取得による支出388百万円及びのれん譲渡による収入162百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,998百万円となりました。これは新株予約権の行使による株式発行に加え、平成20年2月27日に締結いたしましたNTTドコモとの業務・資本提携に基づき、同社を割当先とし、1株あたり402千円で4,500株の第三者割当増資を実施したことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前年同期比(%)
ミドルウェア事業 (千円)	1,463,430	-
メディア事業 (千円)	5,004	-
合計(千円)	1,468,435	-

- (注) 1. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ミドルウェア事業	1,135,498	-	185,992	-
メディア事業	-	-	-	-
合計	1,135,498	-	185,992	-

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前年同期比(%)
ミドルウェア事業 (千円)	2,751,054	-
メディア事業 (千円)	367,283	-
合計(千円)	3,118,337	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
Samsung Electronics Co., Ltd	578,003	18.5
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	517,312	16.6
ソフトバンクモバイル株式会社	478,042	15.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

現在、モバイル機器の市場が成熟したと見られる日本、韓国及び一部の欧米諸国においては、機能強化及びサービスの多様化が進んでおり、他社との競争は一層激化していくと思われま。また、世界におけるその他の地域におけるモバイル市場はまだ途上にあり、市場拡大によって新規参入も増加してきており、やはり競争は一層激化していくと思われま。当社グループにとっては国内外のいずれの地域ともに事業拡大が望めると考えておりますが、継続的かつ安定的な成長を目指す上で、当社グループでは下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

#### 優秀な人材の獲得

当社グループの最大の武器は、高い技術力と地道なマーケティング活動に基づいたニーズの高い製品開発であります。それらは個々の従業員に依存したものであり、当社グループは、優秀な人材の獲得と外部への流出を防ぐべく、より魅力的な企業となることを目指しております。そのために当社グループでは、常にユーザーのニーズに対応したよりよい製品開発を行い、提案していくことで、社会における当社グループの存在意義やブランド力を継続的に高めていくよう務めていくほか、職場環境の改善及び福利厚生の実質化を押し進めてまいります。

#### 開発リスクの低減と製品ラインナップの充実化

当社グループは、自社製造による製品ポートフォリオの充実化を押し進めておりますが、さらに一部の製品においては、その開発・拡販に向けてシナジー効果が見込まれる企業に呼び掛け、共同開発パートナーとして製品開発費の一部を負担いただき、製品販売後に開発費負担比率に応じて利益を分配する「共同開発型」をとっております。これにより、開発費の大幅な軽減を実現しつつ、次なる新規製品開発に対する余力の担保が可能となっております。

#### 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループでは、高成長を維持し、継続的に企業価値を高めていくためには、事業規模に相応しい内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、今後、一層の内部管理体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。なお、当社はこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

また以下の記載は、当社グループの事業または本株式の投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであります。

### 共同開発・協業・提携について

当社はミドルウェア製品の開発に係るコスト及びリスク負担を軽減しつつ、魅力的な製品ラインナップの充実を図るために一部の製品については他社との共同開発を行っております。しかし、共同開発の形態をとった場合、製品販売後にその開発コストの負担比率に応じて利益を分配するため、利益率を引き下げる要因となります。

また、当社グループでは将来における技術開発や国内外におけるビジネス展開において、戦略的に国内外の企業と協業・提携も進めております。しかし、今後において予期せぬ事象により当事者間で不一致が生じた場合、シナジー効果が期待できず当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 新製品開発に関するリスクについて

当社グループの将来の成長は革新的な新製品の開発と販売の状況に依存します。当社グループがおかれた業界は急速な技術的進歩に支えられており、その性質から将来における繁栄の要素は複雑かつ不確実なものであるため多くのリスクが存在します。当社では製品ラインナップの充実化のため、新製品の開発において状況に応じて共同開発の形を選択することで開発コストの負担を軽減するなどの策を講じておりますが、当社グループが市場のニーズを十分に捉えきれず、魅力的な新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性の低下を招き、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### プログラム等の不良について

当社グループの開発したプログラム、その他のソフトウェアまたはハードウェアに不良箇所が発生した場合、これら当社製品を使用したサービスの中断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損等が生じる可能性があります。当社グループはこれら当社製品を納品する前に社内において入念なテスト・点検を行っておりますが、このような事態が発生した場合には損害賠償や信用力の低下等のリスクが想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 知的財産権について

当社グループは自社の技術やノウハウ等の知的財産権を保護するために特許申請を行っておりますが、必ずしもそれが当社グループの知的財産権として保護される保証はありません。そのため、当社グループの知的財産を使って第三者が類似品を開発した際に、それを効果的に防止できない可能性があります。

また当社グループは第三者の知的財産権を侵害する事態を回避すべく、可能な限りの努力をしておりますが、将来において、当社グループ事業に関連した知的財産権がどのように適用されるかを予想するのは極めて困難であり、万が一、当社が第三者の知的財産権を侵害していた場合には、当該第三者より損害賠償義務を課せられたり、当該知的財産権に関する対価の支払等が発生することも考えられ、その場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 外注委託先の確保について

当社グループは社内の人員不足の補完及び開発費用削減等を目的に受託開発事業を中心として外注委託を行っており、当社グループにとって優秀な外注委託先を安定的に確保する事が重要であると考えております。優秀な外注委託先が安定的に確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 資金回収期間の資金繰りへの影響について

通常、当社グループのミドルウェア製品の開発は開始から完成まで約6ヶ月から1年かかります。一方、その際の開発資金は当該製品の販売後にそのライセンス収入を得ることにより回収していくというビジネスモデルをとっております。そのため、資金回収までの期間が長くなった場合、またこのような案件が増加すれば、当社グループの長期的な資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

### ユーザー個人の嗜好及び流行の変化について

当社グループの現在における営業収益のうち、主要な部分を占める「VIVID Message」等の一部のミドルウェアはエ

エンターテインメント性が高い製品であります。そのため、ユーザー個人の嗜好や流行等の変化により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の取扱いについて

当社グループでは、メディア事業において携帯電話向けインターネットサイトを運営しており、登録された会員に向けてコンテンツを無償提供するなどのサービスを行っております。そのため、登録会員の携帯電話番号やメールアドレスを知る立場にあります。これらの情報に関しては当社グループに守秘義務があり、当社グループが知り得た情報については、データへのアクセス制限、不正侵入防止のためのシステムの採用や外部データセンターの利用等、個人情報の流出を防止するための諸施策を講じるとともに、運用管理の徹底に努めております。しかしながら、万一、当社グループの社内管理体制の問題または社外からの侵入等により、これらのデータが外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合他社の参入及び価格競争について

当社グループの主力製品である「VIVID Message」は、若年層向けの電子メールのデコレーションに着目した、今までに無い独自性が高い製品であるため、現在、国内外において競合他社の製品はありません。しかし、今後携帯電話の3G化が一層進むことによりエンターテインメント性の高い電子メールサービスが発信できる環境が整っていくと予想され、それに従い、次第に当社グループの優位性は薄まり、競合他社が参入し価格競争が起こる可能性があります。また、キャリアやメーカーが自ら内製を行うことで競合他社となる可能性があります。その結果、当社グループは市場シェアを維持し収益性を保つことが困難となり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 売上計上時期の影響について

当社グループでは、受託開発事業の全般において、取引先から成果物に対する検収を受けることで売上計上を行っております。また自社製品開発販売事業におけるライセンス販売においては、契約条件等によって売上計上方法が異なることがあるため、当社グループではソフトウェアに係る会計基準等に基づき売上計上に係る社内基準を定め、案件別に厳格な判断を行った上で会計処理を行っておりますが、以下のような場合には売上計上時期が遅れることとなり、特に売上計上時期が当社の年度決算期を越えて遅れた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- a. 開発の遅延や不良箇所の発生等の要因により製品の検収が遅れた場合
- b. 当社グループの売上計上基準において想定できていない契約条件等が発生した場合
- c. 何らかの事由により契約締結そのものが延期となった場合
- d. ソフトウェアに係る会計基準等に変更・改正等があった場合

#### 収益構造が下半期偏重になることについて

当社の主要な販売先であるキャリアやメーカーとの取引においては、ライセンス販売に係る契約締結ならびに検収が下半期偏重となる傾向があり、現在、当社の売上高も下半期、特に第4四半期に集中しております。従いまして、四半期または上半期の業績だけをもちて当社グループの通期の業績を予想することは困難になっております。

#### サムスン電子に対する売上に伴う販売手数料の発生について

サムスン電子に対する売上高については、下表のとおり、販売代理店に対し売上高に応じた販売手数料が発生し、利益率を引き下げる要因となっております。

区分	平成19年3月期		平成20年3月期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
連結総売上高	2,237,551	100.0	3,118,337	100.0
サムスン電子に対する売上高	476,308	21.3	578,003	18.5
販売手数料	213,508	9.5	267,745	8.6

当社グループは当期が連結初年度のため、上表に参考記載された平成19年3月31日現在の売上高をはじめとする数値につきましては、当社個別の業績を使用しております。

#### ソフトウェア資産について

当社グループはミドルウェア部門において「VIVID UI」をはじめとするソフトウェアの開発を行っておりますがそれらの開発に係る製造原価についてはソフトウェア資産に計上しております。当社グループではソフトウェアの資産計上をしている各製品について定期的に売上達成見込の慎重な検討を実施し、その資産性について社内評価を行

っており、売上達成が見込めないと判断された場合には速やかに全額の費用化を行うこととしておりますが、その場合には当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 投資に係るリスクについて

当社グループでは、連結子会社の株式を保有しているほか、事業シナジー効果を期待できる企業への投資を行っておりますが、投資が回収不能となる可能性があります。上場企業への投資につきましては、株価の動向によって評価差益の減少・評価差損の増加・減損適用による評価損等が発生する可能性があります。また、未上場企業への投資は比較的不確定要素を多く含んでおり、技術革新、市場環境等の外部要因だけでなく、経営管理体制等に起因した評価損が発生する可能性があります。このように投資先企業の業績によっては、当社保有投資有価証券の減損処理により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替の変動について

当社グループの事業は全世界をマーケットとしたものであります。従って各地域における売上・費用・資産等につきましては財務諸表作成の際に円換算されており、換算時の為替レートの変動によっては当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 当社グループの事業体制について

##### a. 特定の役員への依存度が高いことについて

当社の代表取締役社長である堤 純也は、当社の米国現地法人Acrodea America, Inc.のPresident & CEOを兼任しており、実質的に当社グループにおける最高経営責任者であります。また、主として携帯電話向けのミドルウェア技術及びコンピュータ・グラフィック技術ならびにそれらの開発・販売に関する豊富な知識・経験を持ち、また、国内外の携帯電話業界における人脈と知名度に基づく大きな営業力を発揮するなど、当社グループの販売活動に多大な影響を与えてまいりました。現在、事業規模の拡大に伴い、当社グループは経営組織内の権限委譲や業務分掌を推進しており同氏への依存度は低下しつつありますが、今後何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### b. 人材の確保及び育成について

当社グループの事業はその大半がヒューマンリソースに依存しております。当社グループでは優秀な人材の獲得及び確保のために投資をしておりますが、経済状況や当社グループの業績によっては投資に見合う人材の獲得ができない可能性があります。

当社グループでは将来に向けて社内の人材育成に取り組んでまいりますが、人材の流動が激しい当業界においては、何らかの事情により役職員が退職してしまう可能性があり、必ずしも採用し育成した役職員が当社グループの事業に寄与し続けるとは限りません。

#### 海外事業展開上のリスクについて

当社グループの海外での開発及び販売活動は、欧米諸国及びアジアを中心に行われており、これらの海外市場での事業展開には以下のようなカントリーリスクが存在し、これらの事象は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- a. 当社グループにとって不利な政治的または経済的要因
- b. 予期しない法律または規制等の変更
- c. テロ、戦争、その他当社グループにとって不可抗力の外的要因

#### 業歴が浅いことについて

当社は平成16年7月に設立され、また、当社グループ各社についても業歴が浅いことから、過年度の経営成績だけでは今後の当社グループの業績を予測する材料としては不十分な面があると考えられます。

また、内部管理体制においてもまだ十分な状態とは言えず、今後一層の充実を図る方針であります。ただし、当社グループの内部管理体制に必要な人材を適時に確保できない事態が生じた際には事業展開に支障となる可能性があり、その場合、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社の利益が個々の利益と一体化し、職務における動機付けをより向上させる目的とし、役職員等にストックオプションとしての新株予約権を付与しております。これにより、平成20年3月31日現在における当社の潜在株比率は8.8%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、また株式市場での需給バランスに変動が発生し、株価へ影響を及ぼすことが考えられます。

#### 配当方針について

当社では、当面は安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るとともに、新製品開発投資及び今後の事業展開に備え内部留保の充実を優先させていただく方針としており、従来より配当を実施しておらず、また当期

に関しましても無配とさせていただく予定です。しかしながら、当社では株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置付けており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案し可能な限り早期に配当を実施したいと考えております。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	締結日	契約期間
(株)アクロディア (当社)	株式会社メガチップス LSI ソリューションズ	日本	共同開発契約	VIVID Messageに係 る共同開発基本契 約書	平成17年 1月21日	
(株)アクロディア (当社)	Samhee Resources Development Co.,Ltd.	韓国	販売代理店契約	韓国Samsung社向け 代理店基本契約書	平成17年 5月10日	平成17年5月10日から2年 間、その後、満1年毎に自動 更新。
(株)アクロディア (当社)	Samsung Electronics Co.,Ltd.	韓国	VIVID Message	日本及び中国市場 を除く全世界市場 での独占使用契約 書	平成17年 7月7日	平成17年7月5日から2年 間。
(株)アクロディア (当社)	Samsung Electronics Co.,Ltd.	韓国	VIVID UI	日本市場を除く全 世界市場での独占 使用契約書	平成18年 3月24日	平成18年3月24日から2年 間。
(株)アクロディア (当社)	バンダイネットワークス株 式会社	日本	共同展開契約	X-Forge Ver. 3 に係 る共同展開に係る 契約書	平成19年 3月15日	
(株)アクロディア (当社)	株式会社エヌ・ティ・ティ ・ドコモ	日本	業務提携契約	各種携帯電話サー ビスを共同で実現 するための包括的 な契約書	平成20年 2月27日	平成20年2月27日から3年 間、その後、満1年毎に自動 更新。
(株)アクロディア (当社)	堤 純也	日本	譲渡契約	VIVID UI製品群に 係る権利持分を譲 り受けるための契 約書	平成20年 3月25日	

- (注) 1. 平成17年7月7日付で、当社とSamsung Electronics Co.,Ltd.間で締結した「VIVID Message」のライセンスに係る日本及び中国市場を除く全世界市場での独占使用契約について、平成19年7月4日付をもって同社による独占使用期間は終了しており、その後、当製品につきましては、他社とのライセンス契約の締結が可能となっております。
2. 平成18年3月24日付で、当社とSamsung Electronics Co.,Ltd.間で締結した「VIVID UI」のライセンスに係る日本及び中国市場を除く全世界市場での独占使用契約について、平成20年3月23日付をもって同社による独占使用期間は終了しており、その後、当製品につきましては、他社とのライセンス契約の締結が可能となっております。

## 6【研究開発活動】

### (1) 研究開発活動の概要

当社では、携帯電話の新しいサービスの実現及び既存製品の大幅な機能強化に関する研究及び調査を行っております。平成20年3月現在、研究開発に係る専任の従業員は3名であり、これに加えてヨーロッパ支社の開発者7名を含む10名が状況に応じて研究開発を支援する体制をとっており、各製品開発プロジェクトにおいて個別に研究及び調査等の活動を行いました。

### (2) 当連結会計年度における研究開発活動の成果

当連結会計年度における研究開発活動は以下のとおりであり、研究開発費の総額は37,955千円となっております。

#### 新しいサービスの実現

##### a. ハードウェア・シミュレーターの研究

当社のメインターゲットである組み込み環境について、ハードウェアを含めた性能向上を検討するための環境の研究を行いました。

##### b. 3Dグラフィックス・フォーマットの研究

各種存在する3Dグラフィックス・フォーマットについて研究いたしました。

#### 既存製品の機能強化

「VIVID UI」 より豊かな表現力を持つ新バージョンの製品化に向けた研究及び開発を行いました。

「X-Forge」 バージョンアップに向けた新規機能の研究及び調査を行いました。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 市場販売目的ソフトウェア償却

市場販売目的ソフトウェアの減価償却は、製品ごとの未償却残高を、見積り販売数量を基準として当事業年度の実績販売数量に対応して計算した償却額と、残存有効期間に基づく均等償却額のいずれが多い金額で償却を行うものとしております。見積り販売数量が当初より著しく減少した場合、ソフトウェアの減価償却費が増加する可能性があります。また、市場ニーズに合致しない場合など経済的価値が著しく減少していると判断する場合には、当該経済価値の減少部分について無形固定資産計上したソフトウェアを一時的費用、または損失として処理する必要が生じます。

#### たな卸資産

仕掛品について製品の納品が完了したものについては原価を全額費用化します。また、企画案件については、その案件に関する費用が1年間発生しない場合、その時点で今後の企画開発計画を明確に示すなどその資産性を明確にできる場合を除き、原則として全額費用化することとしております。

#### ソフトウェア勘定及びソフトウェア仮勘定

当社グループは、ミドルウェア事業において、「VIVID UI」をはじめとするミドルウェア製品の開発を行っております。それらの開発に係る製造原価についてはソフトウェア資産計上をしており、平成20年3月31日現在におきましては11製品について計上しており、それらの各ソフトウェア資産計上合計額（自社利用分は除く）は793百万円、またソフトウェア仮勘定（ソフトウェア開発にかかった費用のうち未完成となっているもの）につきましては4製品について計上しており、合計929百万円となっております。

メディア事業においては、コンテンツのソフトウェアを16百万円計上しております。

当社グループでは、ソフトウェア資産計上をしている各製品について定期的に売上達成見込みの慎重な社内検討を行っておりますが、公正かつ客観的な見解により達成が見込めないと判断された場合には、このソフトウェア資産については速やかに全額費用化することとしております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は3,118百万円となりました。ミドルウェア事業の自社製品開発販売部門において、国内外の顧客に対するライセンスの拡大が順調に進み、売上高1,571百万円となりました。また、受託開発部門においても、主として自社製品の採用拡大に伴う国内キャリア向けの受注が増加し、売上高1,177百万円となりました。メディア事業も広告売上を中心として順調に推移し、売上高367百万円となりました。

#### (売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は946百万円、売上総利益は2,171百万円となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,551百万円となりました。その内訳として、ライセンス売上に伴う販売代理店及び共同開発会社に対する販売手数料ならびに給与手当が主たるものとなりました。

#### (営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、2百万円となりました。一方、営業外費用は、平成20年3月13日にNTTドコモに対する第三者割当新株発行等による株式交付費及び為替差損を計上した結果、51百万円となりました。

#### (特別損益・法人税等・法人税等調整額)

当連結会計年度の特別利益は投資有価証券売却益6百万円が発生しております。一方、特別損失は事務所移転に伴う移転費用及び固定資産除却損を計上した結果、30百万円となりました。法人税等が301百万円、還付法人税等が19百万円、法人税等調整額として12百万円を計上しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2-4〔事業のリスク〕」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、国内外の市場及び業界環境が激変する中、下記のような施策を継続的に推進することで更なる事業拡大をを目指してまいります。

幅広いニーズに応えた製品ラインアップの拡充

当社グループは、幅広い製品ラインアップによる豊かなポートフォリオを持ち、様々な顧客ならびにユーザーのニーズに対応していくことで、業界環境やトレンドの大きな変化による影響を分散しております。

収益モデルの分散化

当社グループでは、業界環境の急激な変動による経営リスクの軽減のために、端末販売台数に依存しない収益モデルの開発と分散を推進しております。従来からの端末台数に応じたロイヤリティ収入のみではなく、当社の技術を基盤としたサービスにおいて、ユーザーがコンテンツをダウンロードした際の課金からのレベニューシェアやe-コマースからのレベニューシェア等、収益の多様化を進めております。株式会社AMSにおいて、コンテンツプロバイダ等に向けたコンテンツ開発支援をレベニューシェアによる収益モデルで開始いたしました。また、UIカスタマイズの利便性の啓蒙と活性化を目的として、UIコンテンツが無料でダウンロードできる携帯サイトの運営を行っており、当サイトにおける広告収入も上げております。

携帯電話以外への市場拡大

当社グループでは、出荷ボリュームの巨大な携帯電話市場を背景にビジネスを拡大してしておりますが、並行して携帯電話以外のデジタル機器に向けた市場開拓を継続的に推進してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は5,234百万円となりました。

流動資産は第三者割当増資により調達した資金の増加、売掛金及び仕掛品等により2,923百万円となりました。

固定資産は2,310百万円となり、これは主に販売目的のソフトウェア、今後の事業拡大に伴う当社グループにおける自社利用目的のソフトウェアへの投資、及び内部統制の実施に向けたERP導入によるシステム構築等の増加によるものであります。

(負債)

負債の合計額は879百万円となり、これは主に未払金、未払法人税等及び未払費用等によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、新株予約権の行使及び第三者割当増資による資本金及び資本剰余金の増加等により4,354百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

「第2-1〔業績等の概要〕(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2-3〔対処すべき課題〕」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は770,118千円であります。その主なものは、事業拡大による移転に伴う建物附属設備50,082千円、内部統制対応に伴うERPシステム構築69,216千円、メディア事業における携帯サイトの取得60,000千円、インターフォンシステム特許専用実施権50,000千円、及びe-コマースシステム構築467,000千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	器具備品	のれん	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都目黒区)	ミドルウェア事業	本社機能	30,785	35,742	24,624	84,911	47,500	223,563	94 (10)
Acrodea, Inc. Korea Branch (韓国ソウル市)	ミドルウェア事業	販売設備	11,722	3,137	-	2,478	-	17,338	21
Acrodea, Inc. Europe Branch (フィンランド ヘルシンキ市)	ミドルウェア事業	開発設備	-	2,351	-	2,373	-	4,724	11

- (注) 1. 金額は有形固定資産及びソフトウェアの帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。  
2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、自社利用ソフトウェア(仮勘定含む)であり、「その他」は、インターフォンシステム特許専用実施権であります。  
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
4. 上記事務所においては、他の者から建物の貸借を受けております。

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都目黒区)	ミドルウェア事業	105,470
Acrodea, Inc. Korea Branch (韓国ソウル市)	ミドルウェア事業	23,325
Acrodea, Inc. Europe Branch (フィンランド ヘルシンキ市)	ミドルウェア事業	8,426
合計	-	137,222

##### (2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物	器具備品	のれん	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社AMS	本社 (東京都目黒区)	メディア事業	本社機能	-	-	58,000	467,000	-	525,000	1

- (注) 1. 金額は有形固定資産及びソフトウェアの帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。  
2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、すべてソフトウェア仮勘定であります。  
3. 同社の業務は、当社従業員が兼務しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは新規ビジネス開始に向け、e-コマースシステム構築を計画しております。

##### 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社AMS	本社 (東京都目黒区)	メディア事業	e-コマース システム	750,000	467,000	自己資金及 び借入金	平成19.12	平成20.10	-

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000
計	190,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,080	80,400	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	79,080	80,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議（第2回付与）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	360(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年8月25日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議（第3回付与）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	20(注)1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20(注)1	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年3月28日臨時株主総会決議に基づく平成17年3月28日取締役会決議（第4回付与）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	290(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	290(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年8月25日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

2. 当会社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うこととします。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

平成17年6月15日臨時株主総会決議に基づく平成17年6月6日取締役会決議（第6回付与）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	100(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については当社と新株予約権を受けるものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年6月15日臨時株主総会決議に基づく平成17年6月6日取締役会決議（第8回付与）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	10(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年9月27日臨時株主総会決議に基づく平成17年9月27日取締役会決議（第10回付与）

	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,030（注）1	1,550（注）1,4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,030（注）1	1,550（注）1,4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25,000（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成28年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

(3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4．新株予約権の行使による減少であります。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議（第14回付与）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,980(注)1	3,040(注)1,4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,980(注)1	3,040(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の行使及び消却による減少であります。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議（第15回付与）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	170(注)1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170(注)1	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年7月12日(注)1	1,400	1,400	14,000	14,000	-	-
平成16年8月31日(注)2	7,500	8,900	45,000	59,000	30,000	30,000
平成16年9月30日(注)3	1,000	9,900	6,000	65,000	4,000	34,000
平成16年12月21日(注)4	2,000	11,900	12,000	77,000	8,000	42,000
平成17年3月10日(注)5	4,400	16,300	26,400	103,400	17,600	59,600
平成17年3月31日(注)6	1,000	17,300	6,000	109,400	4,000	63,600
平成17年6月20日(注)7	10,000	27,300	150,000	259,400	100,000	163,600
平成17年9月29日(注)8	4,800	32,100	72,000	331,400	48,000	211,600
平成17年9月30日(注)9	2,200	34,300	11,000	342,400	11,000	222,600
平成17年9月30日(注)10	1,000	35,300	5,000	347,400	5,000	227,600
平成17年10月21日(注)11	3,200	38,500	48,000	395,400	32,000	259,600
平成17年10月31日(注)12	180	38,680	900	396,300	900	260,500
平成17年11月14日(注)13	5,220	43,900	26,100	422,400	26,100	286,600
平成17年11月14日(注)14	850	44,750	4,250	426,650	4,250	290,850
平成17年11月14日(注)15	2,000	46,750	25,000	451,650	25,000	315,850
平成18年3月24日(注)16	1,580	48,330	7,900	459,550	7,900	323,750
平成18年6月26日(注)17	80	48,410	400	459,950	400	324,150
平成18年6月26日(注)18	7,000	55,410	87,500	547,450	87,500	411,650
平成18年6月26日(注)19	3,500	58,910	43,750	591,200	43,750	455,400
平成18年10月18日(注)20	6,000	64,910	358,800	950,000	358,800	814,200
平成19年2月13日(注)21	2,000	66,910	10,000	960,000	10,000	824,200
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)22	7,670	74,580	80,500	1,040,500	80,500	904,700
平成20年3月13日(注)23	4,500	79,080	904,995	1,945,495	904,995	1,809,695

(注)1. 会社設立、発行価格10,000円、資本金組入額10,000円

2. 有償第三者割当、発行価格10,000円、資本金組入額6,000円、割当先 バンダイネットワークス株式会社 ITX  
イー・グローバレッジ株式会社 株式会社メガチップスLSIソリューションズ(現 株式会社メガチップス)  
ジェイディスク株式会社
3. 有償第三者割当、発行価格10,000円、資本金組入額6,000円、割当先 ジェミニイ・モバイル・テクノロジーズ  
株式会社
4. 有償第三者割当、発行価格10,000円、資本金組入額6,000円、割当先 JAIC - アドバンスドテック1号投資事業  
有限責任組合
5. 有償第三者割当、発行価格10,000円、資本金組入額6,000円、割当先 堤 純也 國吉芳夫 杉山 功 新田朋晃 斉  
藤道三
6. 有償第三者割当、発行価格10,000円、資本金組入額6,000円、割当先 佐藤 淳 木村貢大
7. 有償第三者割当、発行価格25,000円、資本金組入額15,000円、割当先 株式会社アプリックス 株式会社ダウン  
ゴ JAIC - アドバンスドテック1号投資事業有限責任組合 株式会社コネクテックテクノロジーズ 株式会社イン  
デックス(現 株式会社インデックス・ホールディングス) エヌ・バイ・シー・シー五号投資事業有限責任  
組合 バンダイネットワークス株式会社
8. 有償第三者割当、発行価格25,000円、資本金組入額15,000円、割当先 株式会社ドコモ・ドットコム みずほ  
キャピタル株式会社 新光IPO投資事業組合2号 株式会社ACCESS
9. 第2回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 國吉芳夫 新田朋晃

10. 第4回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 國吉芳夫 杉山 功 佐藤 淳 木村 貢大
11. 有償第三者割当、発行価格25,000円、資本金組入額15,000円、割当先 Macromedia Netherlands B . V . ( 現 Adobe Systems Benelux, B . V . )
12. 第4回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 中丸幸治 庄司拓郎
13. 第2回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 堤 純也
14. 第4回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 堤 純也
15. 第5回新株予約権の行使、行使価格25,000円、資本金組入額12,500円、行使者 堤 純也
16. 第4回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 國吉芳夫 杉山 功 新田朋晃  
Graham Robinson 向井陽子 谷口正和 内藤久士 岩田眞介 大山 仁 佐伯 章 小田和俊
17. 第4回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 松下健一
18. 第5回新株予約権の行使、行使価格25,000円、資本金組入額12,500円、行使者 堤 純也
19. 第9回新株予約権の行使、行使価格25,000円、資本金組入額12,500円、行使者 堤 純也
20. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）  
発行価格 130,000円  
発行価額 119,600円  
資本組入額 59,800円  
払込金総額 717,600千円
21. 第2回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 堤 加衣
22. 新株予約権の行使による増加であります。
23. 有償第三者割当  
割当先 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ  
4,500株  
発行価格 402,220円  
資本組入額 201,110円
24. 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,320株、資本金及び資本準備金がそれぞれ16,500千円増加しております。

( 5 ) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	23	28	47	1	2,650	2,763	-
所有株式数 (株)	-	9,914	999	22,656	19,810	20	25,681	79,080	-
所有株式数の 割合(%)	-	12.54	1.26	28.65	25.05	0.02	32.48	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
堤 純也	東京都港区	10,400	13.15
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	7,300	9.23
バンク オブ ニューヨーク ジーシー エム クライアント アカウント ジエイ ピーアールデイ アイエスジー エフ イー エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC 4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	6,935	8.76
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	4,300	5.43
日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,106	5.19
國吉芳夫	東京都狛江市	3,480	4.40
モルガン・スタンレー・アンド・カン パニー・インターナショナル・ピーエ ルシー (常任代理人 モルガン・スタンレー 証券会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA EN GLAND (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	3,336	4.21
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	3,000	3.79
バンダイネットワークス株式会社	東京都港区東新橋一丁目6番1号	3,000	3.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,993	2.52
計	-	47,850	60.50

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,080	79,080	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	79,080	-	-
総株主の議決権	-	79,080	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権の発行によるものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成16年7月12日臨時株主総会決議（平成16年7月12日取締役会決議による第1回付与）

決議年月日	平成16年7月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員等8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,940
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）付与対象者により全部権利行使がされており、平成19年11月20日現在、残高はありません。

平成16年7月12日臨時株主総会決議（平成16年7月12日取締役会決議による第2回付与）

決議年月日	平成16年7月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役等4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	9,780
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）付与対象者の権利行使による新株発行により、9,420株分の株式の数が減少し、平成19年2月13日現在、360株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は従業員1名となっております。

平成16年7月12日臨時株主総会決議（平成16年7月12日取締役会決議による第3回付与）

決議年月日	平成16年7月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）付与対象者の権利放棄により社外協力者3名50株分の権利が喪失し、また付与対象者の権利行使により社外協力者2名30株分の株式の数が減少し、平成19年9月20日現在20株となっております。

平成17年3月28日臨時株主総会決議（平成17年3月28日取締役会決議による第4回付与）

決議年月日	平成17年3月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役2名、従業員6名、及び取締役、監査役及び従業員の 内定者14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	4,160
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）付与対象者の権利行使による新株発行により、3,870株分の株式の数が減少し、平成20年2月1日現在、290株  
となっております。また、付与対象者の区分及び人数は従業員3名となっております。

平成17年6月15日臨時株主総会決議  
(平成17年6月6日取締役会決議による第6回付与及び平成18年3月1日取締役会決議による第12回付与)

決議年月日	平成17年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員6名及び取締役内定者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,650
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の権利行使による新株発行により、1,550株分の株式の数が減少し、平成20年2月6日現在、100株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は元取締役1名となっております。

平成17年6月15日臨時株主総会決議(平成17年6月6日取締役会決議による第7回付与)

決議年月日	平成17年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者により全部権利行使がされており、平成19年8月8日現在、残高はありません。

平成17年6月15日臨時株主総会決議  
(平成17年6月6日臨時取締役会決議における第8回付与の20数と平成18年3月1日臨時取締役会決議における第13回付与の30数の合計)

決議年月日	平成17年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の権利行使による新株発行により、40株分の株式の数が減少し、平成19年8月14日現在、10株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は社外協力者1名となっております。

平成17年9月27日臨時株主総会決議(平成17年9月27日取締役会決議による第10回付与)

決議年月日	平成17年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名、監査役1名、従業員2名及び従業員内定者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	5,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の権利行使による新株発行により、3,750株分の株式の数が減少し、平成20年5月8日現在、1,550株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は取締役4名、監査役1名及び従業員2名となっております。

平成17年9月27日臨時株主総会決議（平成17年9月27日取締役会決議による第11回付与）

決議年月日	平成17年9月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	450
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）付与対象者により全部権利行使がされており、平成19年11月7日現在、残高はありません。

平成18年3月17日臨時株主総会決議（平成18年3月17日取締役会決議による第14回付与）

決議年月日	平成18年3月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名、従業員11名及び従業員内定者11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	4,420
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）付与対象者の権利行使による新株発行により1,050株分の株式の数が減少し、付与対象者の権利放棄により従業員内定者4名330株分の権利が喪失し、平成20年5月9日現在3,040株となっております。

平成18年3月17日臨時株主総会決議（平成18年3月17日取締役会決議による第15回付与）

決議年月日	平成18年3月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	220
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）付与対象者の権利放棄により社外協力者1名50株分の権利が喪失し、平成19年12月31日現在170株となっております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当社では、当面は安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るとともに、新製品開発投資及び今後の事業展開に備え内部留保の充実を優先させていただき方針としており、従来より配当を実施しておらず、また当期及び次期に関しましても無配とさせていただきます。しかしながら、当社では株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置付けており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案し可能な限り早期に配当を実施したいと考えております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	-	-	517,000	742,000
最低(円)	-	-	136,000	167,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年10月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	398,000	375,000	395,000	453,000	518,000	592,000
最低(円)	240,000	245,000	291,000	311,000	367,000	374,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO (注) 1	堤 純也	昭和40年8月10日生	平成3年4月 株式会社エイチアイ入社 平成6年5月 同社取締役 平成14年7月 同社取締役副社長 平成16年7月 当社設立 当社代表取締役社長兼CEO(現任) 平成19年4月 Acrodea America,Inc. President(現任) 平成19年7月 株式会社AMS取締役 平成20年2月 株式会社レジェンド・アプリケーションズ取締役(現任) 平成20年3月 株式会社SUN取締役(現任)	(注) 8	10,400
取締役 副社長	CTO (注) 2	國吉芳夫	昭和40年7月4日生	平成9年4月 リコーシステム開発株式会社入社 平成14年4月 株式会社電通国際情報サービス入社 平成16年1月 株式会社エイチアイ入社 平成16年7月 当社設立 当社取締役兼CTO 平成18年7月 当社取締役副社長兼CTO(現任) 平成20年4月 Acrodea Mobile Solution,Inc. 取締役(現任)	(注) 8	3,480
取締役	CFO (注) 3	杉山 功	昭和40年8月31日生	平成5年2月 有限会社グリーンメンテナンス入社 平成9年3月 株式会社イー・ビー・エム入社 平成14年6月 株式会社エイチアイ入社 平成16年10月 当社入社 管理部長 平成17年5月 当社取締役管理部長兼CFO 平成18年11月 当社取締役兼CFO(現任) 平成20年4月 Acrodea Mobile Solution,Inc. 取締役(現任) 平成20年6月 株式会社AMS取締役(現任)	(注) 8	1,170
取締役	-	佐藤 淳	昭和47年6月9日生	平成8年4月 株式会社ネコ・パブリッシング入社 平成9年3月 株式会社ジェーエムシステムズ入社 平成14年3月 有限会社トラバント設立 同社代表取締役 平成16年10月 株式会社トラバントに組織変更 同社代表取締役 平成17年5月 当社取締役 平成17年10月 当社取締役兼CMO 平成18年6月 当社取締役マーケティング部長兼CMO 平成19年4月 当社取締役兼CMO 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注) 8	80
取締役	CDO (注) 4	木村貢大	昭和53年10月16日生	平成10年4月 株式会社エイチアイ入社 平成14年3月 有限会社トラバント設立 取締役 平成16年10月 株式会社トラバントに組織変更 同社取締役副社長兼CTO 平成17年5月 当社取締役 平成17年11月 当社取締役韓国支社長 平成18年7月 当社取締役韓国支社長兼CDO 平成20年4月 当社取締役兼CDO(現任) 平成20年4月 Acrodea Mobile Solution,Inc. 取締役(現任)	(注) 8	1,010

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	CMO (注) 5	中村 淳	昭和42年8月18日生	平成2年4月 三信電気株式会社入社 平成17年9月 株式会社フェリックス・アーツ設立 同社代表取締役 平成17年9月 株式会社ナノソフト取締役 平成19年4月 当社入社 マーケティング部長 平成20年6月 当社取締役兼CMO(現任)	(注) 8	-
取締役 (注)6	-	八田武彦	昭和16年6月28日生	昭和39年4月 日本IBM株式会社入社 昭和61年6月 株式会社CSK 取締役ソフト開発事業部長 平成2年6月 株式会社神戸鉄鋼所入社 平成7年7月 株式会社ソルシオン 代表取締役 平成13年1月 イチレイヨン株式会社 取締役 平成14年8月 株式会社マルチメディアスクール・ ウェーブ 監査役(現任) 平成15年1月 エニーユーザーグローバル株式会社 専 務取締役 平成16年4月 株式会社オープンハウス 監査役(現 任) 平成16年9月 株式会社ネットワークセキュリティテ クノロジー 社外取締役 平成17年8月 株式会社日本コンピュータ 顧問 平成18年3月 当社監査役 平成19年4月 日本セルネット株式会社 代表取締役 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注) 8	-
常勤監査役 (注)7	-	工藤武雄	昭和18年7月30日生	昭和44年8月 東急建設株式会社入社 平成元年3月 同社海外事業部マレーシア事務所 所長 Tokyu Construction Development SDN DHD 代表取締役社長 平成2年10月 東急建設株式会社広報室 室長 平成6年4月 同社海外事業部総務部 部長 平成6年10月 同社海外建設部総務部 部長 平成7年9月 Pan Pacific Development Co., Ltd. 業務執行筆頭副社長 平成9年1月 東急建設株式会社 技術本部技術総務部 部長 平成10年6月 同社不動産部 部長 平成12年7月 東急リニューアル株式会社 専務取締役 平成16年6月 同社 顧問 平成18年3月 当社監査役(現任) 平成19年7月 株式会社AMS 監査役(現任)	(注) 9	-
常勤監査役	-	本郷 洋	昭和22年2月24日生	昭和44年3月 東急建設株式会社入社 平成14年6月 エス・ティ・サービス株式会社 常務取 締役 平成19年3月 当社入社 内部監査室長 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 8	-
監査役 (注)7	-	中嶋宏次	昭和22年8月11日生	昭和45年9月 監査法人 日本橋事務所入所 昭和49年10月 監査法人 千代田事務所入所 昭和50年4月 株式会社中川園本店 取締役 昭和54年1月 株式会社七彩 常勤監査役 昭和57年6月 同社 取締役 平成5年12月 中嶋公認会計士事務所設立 所長(現 任) 平成9年6月 株式会社七彩 代表取締役専務 平成17年6月 当社監査役(現任) 平成19年2月 有限会社なかなか 取締役(現任) 平成20年4月 Acrodea Mobile Solution, Inc. 監査役(現 任)	(注) 9	10
計						16,150

- (注) 1. CEOは、最高経営責任者(Chief Executive Officer)の英文による略称であります。  
2. CTOは、最高技術責任者(Chief Technology Officer)の英文による略称であります。  
3. CFOは、最高財務責任者(Chief Financial Officer)の英文による略称であります。  
4. CDOは、最高開発責任者(Chief Development Officer)の英文による略称であります。

- 5 . CMOは、最高マーケティング責任者（Chief Marketing Officer）の英文による略称であります。
- 6 . 取締役八田武彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 7 . 監査役工藤武雄、中嶋宏次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 8 . 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- 9 . 平成18年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

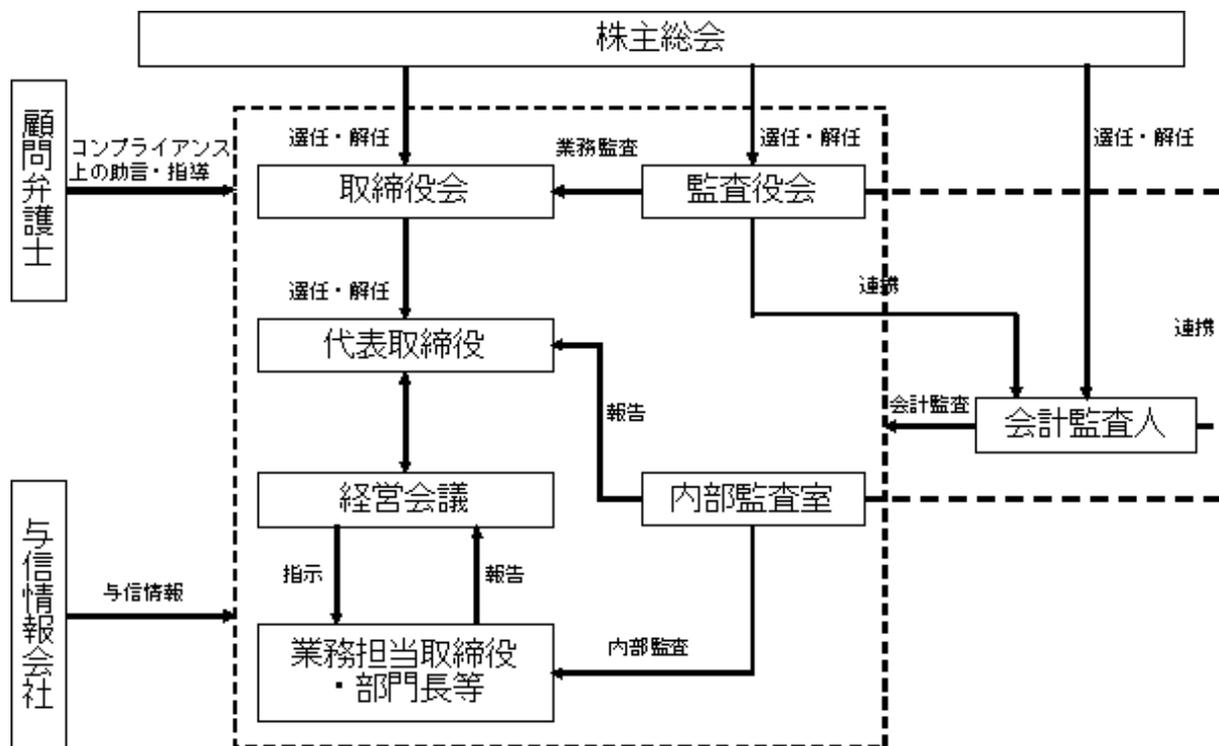
## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の考え方に立脚し、企業価値の最大化と透明性が高く経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の両立を経営上の最も重要な課題の一つと考えており、取締役会の適時開催、社外取締役による経営モニター機能の充実化、また監査役監査及び内部監査による経営チェック機能の強化、顧問弁護士等の外部の助言も積極的に取り入れ、必要な経営組織や社内体制の整備拡充を随時図っていく方針であります。

また当社では、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）を果たしていくため、適時開示の重要性を認識し、情報開示の迅速性・公平性を図るための管理体制の強化も進めてまいります。

当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制システムを図示すると次のとおりです。



### (2) 会社の機関の内容

当社では、取締役会による取締役及び各部門長の業務執行状況の管理、内部監査室、会計監査人監査、監査役会による監査を機軸に経営監視体制を構築しております。

取締役会は、常勤の取締役5名に加え、社外取締役1名及び経営監視を主とする監査役3名で運営されております。原則として毎月1回開催し、会社の業務執行に関する意思決定機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、ならびに重要な事項はすべて付議され、業績の状況とその対策及び中期的な経営課題への対処についても検討しております。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、逐次、取締役会を開催することになっており、十分な議論の上で経営上の意思決定を行っております。平成19年度におきましては、取締役会を26回開催しております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されております。各監査役は、取締役会に出席し、審議状況等を監査するとともに、適宜、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。その他、監査役は監査方針の決定、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの営業報告聴取、経営会議の出席を行うとともに、これらの監査結果を、監査役相互に意見・情報交換を行い、監査の実効性を高めております。平成19年度におきましては、監査役会を12回開催しております。

会社設立時である平成16年7月より、取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な事項についての方向性や方針を審議する会議体として、経営会議を毎月1回以上開催しております。その構成は、常勤取締役及び幹部社員による運営となっており、常勤監査役はオブザーバーとして毎回参加しております。平成19年度におきましては、経営会議を47回開催しております。

その他、業務と権限を明確にし、権限を委譲し、相互牽制・監視が働くよう、逐次、社内諸規程の整備・運営管理を行い社内管理体制の強化に努めているほか、内部統制のためのより厳格な予算管理制度の実施を図っております。

### (3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成19年9月25日の取締役会において「内部統制に関する基本方針」を次のとおり決議し、この基本方針に基づいて体制の整備を進めております。

以下は、当社の「内部統制に関する基本方針」であります。

#### 記

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
当社は、取締役、使用人が法令・定款等を遵守する行動を確保するため、行動規範及びコンプライアンス規程を制定し、取締役は、自らこれを遵守し、いささかもこれに反する行動を行ってはならない。また、使用人に対しては、その遵守することを周知徹底する責任を負うものとする。  
当社は、内部通報制度を設け、コンプライアンス規程に違反行為が行われ、または行われようとしていることを取締役ならびに使用人等が知った際に、通報できる体制を設けることとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制  
取締役は、職務執行に係る株主総会議事録、取締役会議事録ならびに重要な意思決定に関する電磁記録を含むその他の文書等に於ける情報については、情報セキュリティ規程を制定すると共に、文書管理規程及びこれらに関する規程に基づき、適切に保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
取締役は、管掌業務に関する自然災害を含むすべてのリスク要因を継続的に把握し、その評価、管理を行い、リスクの顕在化による損害を最小限度にする対応策、体制に関する施策をリスク管理規程として立案しなければならない。  
取締役は、取締役会に前項の施策を付議し、承認を得た上で推進し、かつ、その実施状況を適宜、取締役会に報告しなければならない。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役は、取締役会の機能強化と効率的な運営に努めなければならない。  
当社は定款及び取締役会規程に基づき取締役会を開催し、その意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を置くものとする。  
取締役社長は、諮問機関である経営会議において、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を行うにあたり、経営原則に合致した意思決定を行わなければならない。
5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保するための体制  
当社は、グループ会社における業務の適正を確保するとともに統一的な管理体制を確立するため、「グループ会社管理規程」を制定し、これを基礎としてグループ会社の管理を行い、企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。
6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、速やかに設置する。その場合には、監査業務に関しては当該使用人が取締役等の指揮命令を受けないこととし、取締役からの独立性を確保する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制  
取締役は、会社の信用の著しい低下、業績への重大な影響、法令定款違反等の事実が発生したとき、またはその虞があるときは、速やかに監査役に報告しなければならない。また、監査役が取締役社長、取締役、使用人に報告を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。
8. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、その独立性を担保するため、その過半数を社外監査役とする。  
取締役社長及び取締役は、監査役との間で定期的に会合を行うほか、監査役が職務執行のために必要な監査環境を整備しなければならない。  
内部監査室は、監査役会との協議により監査役会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。
9. 内部統制委員会の設置  
内部統制システムを構築し、評価及び是正措置を実行するために常勤取締役及び部門長を委員とし、取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置する。  
尚、常勤監査役は同システムの構築状況等を監査する為に参加する。  
内部統制委員会は、内部統制に関する重要な事項を取締役会に報告するものとする。

### (4) リスク管理体制の整備状況

当社では、自らがおかれている外部環境及び内部要因を適宜分析し、事業上のリスクを取締役会ならびに経営会議において常に把握するとともに、法律上の判断が必要な場合は顧問弁護士から適宜助言を受けて予防策を講じる体制をとっております。現在、リスク情報の一元化の強化に向け管理体制の整備を行っているとともに、経営陣のみならず全社員のリスクに対する認識の周知徹底に努めております。

#### (5) 内部監査及び監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織、ならびに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況については以下のとおりであります。

##### 内部監査

内部監査は、平成17年4月より、コンプライアンス経営のための内部統制システムとして実施しております。現在、内部監査室を配置しており、構成員は専任の内部監査人1名であります。監査役及び監査法人と連携を取りながら、社内の各業務が経営方針や社内規程・会計処理に準拠して行われているか、経営的にみて効率よく行われているか、法令を遵守しているかといった観点から、定期的に各部門及び支社等からの監査担当者を任命し計画的に実施しております。

監査手法につきましては、内部監査規程に基づき、下記の要領で実施しております。

- a.内部監査計画書ならびに監査項目を代表取締役提出
- b.監査実施前に各被監査部門担当者宛に内部監査実施通知書を提出
- c.監査終了後に代表取締役宛に内部監査報告書を提出
- d.被監査部門担当者には勧告書を提出の上、改善を指示
- e.代表取締役宛に改善報告書の提出
- f.改善状況の管理

##### 監査役監査

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、常勤1名、非常勤2名の併せて3名で構成されております。監査役監査といたしましては、取締役の業務執行について厳正な監視を行うことに中心とし、法令順守体制、内部統制状況を、取締役会のほか重要会議に出席、取締役及び実務担当者へのヒアリング、会計監査への立会い、諸書類の閲覧等を通じて実施しております。また、監査法人及び内部監査担当者との連携を図ることにより監査機能を強化しております。

##### 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

内部監査室長は、監査役に対しましては、内部監査実施の状況を報告するほか、必要に応じて内部監査に立会いを求め、監査手法等について助言・指導を仰いでおります。監査法人とは、中間及び期末監査時等に協議を行い、監査法人からの指摘懸念事項を内部監査の監査事項に反映させるよう内部監査を通じて現れた問題点を協議し改善に役立てるほか、監査手法等について助言を得るなどにより相互連携の強化を図っております。

##### 会計監査

当社は監査法人A & Aパートナーズと公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく監査契約を締結しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で監査契約を締結しており、それに基づき独立監査人としての立場から、財務諸表等に対する会計監査を受けるとともに、内部統制及び重要な会計的課題に対しての指導を受けております。

当事業年度の会計監査業務を執行した公認会計士は笹本憲一氏及び進藤直滋氏の2名であり、両名とも監査法人A & Aパートナーズに所属しております。当事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他の補助者5名であります。

#### (6) 会社と社外取締役との関係

社外取締役 西弘洋と当社間に直接利害関係はありません。

#### (7) 会社と社外監査役との関係

社外監査役 工藤武雄及び八田武彦と、当社間に直接利害関係はありません。

社外監査役 中嶋宏次は、当社株式を本人名義で10株保有しております。

#### (8) 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額です。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

(9) 役員報酬の内容

社内取締役の年間報酬総額 157,797千円  
社外取締役の年間報酬総額 6,000千円  
監査役の年間報酬総額 18,489千円

(10) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 21,000千円  
上記以外の業務に基づく報酬 - 千円

(11) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(12) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(13) 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(14) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、機動的な事業遂行を可能にすることを目的とするものです。

(15) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を実施することを目的とするものです。

(16) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をいう）を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的としております。

(17) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(18) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表についてはみずず監査法人により監査を受け、また金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度	みずず監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	監査法人A & Aパートナーズ

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1.現金及び預金			1,525,099	
2.売掛金			1,187,234	
3.たな卸資産			101,414	
4.前払費用			27,538	
5.繰延税金資産			50,355	
6.その他			31,932	
流動資産合計			2,923,574	55.9
固定資産				
1.有形固定資産				
(1)建物		51,047		
減価償却累計額		8,540	42,507	
(2)車両運搬具		3,150		
減価償却累計額		2,382	767	
(3)器具備品		81,289		
減価償却累計額		36,641	44,648	
(4)建設仮勘定			3,868	
有形固定資産合計			91,790	1.8
2.無形固定資産				
(1)のれん			82,624	
(2)ソフトウェア			885,991	
(3)ソフトウェア仮勘定			618,012	
(4)その他			13	
無形固定資産合計			1,586,640	30.3
3.投資その他の資産				
(1)投資有価証券	1		451,394	
(2)差入保証金			120,814	
(3)長期前払費用			42,500	
(4)繰延税金資産			17,399	
投資その他の資産合計			632,108	12.1
固定資産合計			2,310,540	44.1
資産合計			5,234,115	100.0

		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 買掛金		99,524	
2. 一年内償還予定社債		18,000	
3. 未払金		336,327	
4. 未払法人税等		257,015	
5. 未払費用		129,740	
6. 預り金		15,651	
流動負債合計		856,258	16.4
固定負債			
社債		23,000	
固定負債合計		23,000	0.4
負債合計		879,258	16.8
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金		1,945,495	37.2
2. 資本剰余金		1,809,695	34.6
3. 利益剰余金		613,312	11.7
株主資本合計		4,368,502	83.5
評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差 額金		5,433	0.1
2. 為替換算調整勘定		8,212	0.2
評価・換算差額等合計		13,646	0.3
純資産合計		4,354,856	83.2
負債純資産合計		5,234,115	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)
売上高			3,118,337	100.0
売上原価			946,631	30.4
売上総利益			2,171,705	69.6
販売費及び一般管理費	1,2		1,551,661	49.8
営業利益			620,044	19.9
営業外収益				
1. 受取利息		2,182		
2. 受取配当金		522		
3. その他		101	2,806	0.1
営業外費用				
1. 支払利息		531		
2. 為替差損		36,875		
3. 株式交付費		11,351		
4. その他		2,467	51,227	1.6
経常利益			571,623	18.3
特別利益				
1. 投資有価証券売却益		6,891	6,891	0.2
特別損失				
1. 移転費用		30,342		
2. 固定資産除却損	3	37	30,379	1.0
税金等調整前当期純利益			548,134	17.6
法人税、住民税及び事業税		301,902		
還付法人税等		19,509		
法人税等調整額		12,832	269,560	8.6
当期純利益			278,574	8.9

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高（千円）	960,000	824,200	334,738	2,118,938	-	-	-	2,118,938
連結会計年度中の変動額								
新株の発行	985,495	985,495		1,970,990				1,970,990
当期純利益			278,574	278,574				278,574
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					5,433	8,212	13,646	13,646
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	985,495	985,495	278,574	2,249,564	5,433	8,212	13,646	2,235,917
平成20年3月31日 残高（千円）	1,945,495	1,809,695	613,312	4,368,502	5,433	8,212	13,646	4,354,856

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		548,134
減価償却費		189,289
のれん償却額		10,208
受取利息及び受取配当金		2,704
支払利息		531
為替差損益		3,037
株式交付費		11,351
投資有価証券売却益		6,891
売上債権の増減額(増加: )		251,166
たな卸資産の増減額(増加: )		49,737
仕入債務の増減額(減少: )		46,469
未払費用の増減額(減少: )		28,237
未払及び未収消費税等の増減額		68,171
前受金の増減額(減少: )		93,315
その他		57,372
小計		422,647
利息及び配当金の受取額		2,704
利息の支払額		530
法人税等の支払額		203,749
法人税等の還付額		19,509
営業活動によるキャッシュ・フロー		240,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		104,672
無形固定資産の取得による支出		1,136,014
投資有価証券の取得による支出		388,768
投資有価証券の売却による収入		60,300
のれん譲渡による収入		162,832
敷金保証金の差入による支出		82,950
敷金保証金の返還による収入		29,543
長期前払費用の取得による支出		50,000
その他		788
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,510,518

		当連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式発行による収入		1,959,638
社債の発行による収入		48,342
社債の償還による支出		9,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,998,980
現金及び預金同等物に係る換算差額		8,714
現金及び現金同等物の増減額(減少: )		720,329
現金及び現金同等物の期首残高		929,965
現金及び現金同等物の期末残高		1,650,295

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 Acrodea America, Inc. 株式会社AMS Acrodea America, Inc.及び株式会社AMSについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。また在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～15年 車両運搬具 5年 器具備品 4～5年 無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能期間(1から3年)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 長期前払費用 定額法を採用しております。 (3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、貸倒引当金はありません。 (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。 (6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 新株式払込金 投資有価証券には、平成20年4月1日設立の韓国における子会社であるAcrodea Mobile Solution Inc.に対する新株式払込金125,196千円が含まれております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
役員報酬                    226,997 千円
給料手当                    339,335
販売手数料                  358,228
減価償却費                  24,069
のれん償却額                10,208
2 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費 37,955 千円
3 固定資産除却損は、器具備品37千円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	66,910	12,170		79,080
合計	66,910	12,170		79,080

(変動事由の概要)

    ストックオプションの行使による増加    7,670株  
    第三者割当による新株の発行による増加  4,500株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

    該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

    該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

    該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年3月31日)	
現金及び預金勘定	1,525,099千円
当期末日を払込期日とする子会社への新株払込金	125,196千円
現金及び現金同等物	1,650,295千円

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループはリース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	48,959	39,798	9,161
合計		48,959	39,798	9,161

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年度4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
60,300	6,891	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	286,400

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループは退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 第1回ストック・オプション	平成16年 第2回ストック・オプション	平成16年 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 4名 当社の従業員内定者 3名 当社の顧問 1名	当社の取締役 2名 当社の従業員 1名 当社の従業員内定者 1名	当社の監査役 1名 当社の社外協力者 5名
ストック・オプション数	普通株式 1,940株	普通株式 9,780株	普通株式 100株
付与日	平成16年8月25日	平成16年8月25日	平成16年8月25日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位もしくは顧問契約継続中にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成16年7月12日開催の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。その他の条件については、平成16年7月12日開催の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。その他の条件については、平成16年7月12日開催の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成19年7月15日 至 平成26年6月30日	自平成16年8月25日 至 平成26年6月30日	自平成19年7月15日 至 平成26年6月30日

	平成17年 第4回ストック・オプション	平成17年 第6回ストック・オプション	平成17年 第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 6名 当社の取締役、監査役及び 従業員の内定者 14名	当社の取締役内定者 1名 当社の従業員 2名	当社の社外協力者 1名
ストック・オプション数	普通株式 4,160株	普通株式 1,150株	普通株式 100株
付与日	平成17年3月31日	平成17年8月25日	平成17年8月25日
権利確定条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。新株予約権発行時において当社の取締役または従業員（内定者含む）であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成17年6月6日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社との業務委託契約が継続中にあることを要する。ただし、当該業務委託契約の遂行において特別の成果が得られた場合等、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成17年6月6日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成17年8月25日 至 平成26年6月30日	自平成19年7月15日 至 平成26年6月30日	自平成19年7月15日 至 平成26年6月30日

	平成17年 第8回ストック・オプション	平成17年 第10回ストック・オプション	平成17年 第11回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の社外協力者 2名	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 当社の従業員内定者 3名	当社の社外協力者 2名
ストック・オプション数	普通株式 20株	普通株式 5,300株	普通株式 450株
付与日	平成17年8月25日	平成17年9月27日	平成17年9月27日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成17年6月6日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年9月27日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社及び当社の子会社との業務委託契約が継続中にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年9月27日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成19年7月15日 至 平成26年6月30日	自平成19年10月1日 至 平成28年9月30日	自平成19年10月1日 至 平成28年9月30日

	平成17年 第12回ストック・オプション	平成17年 第13回ストック・オプション	平成18年 第14回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 4名	当社の社外協力者 2名	当社の取締役 5名 当社の従業員 11名 当社の従業員内定者 11名
ストック・オプション数	普通株式 500株	普通株式 30株	普通株式 4,420株
付与日	平成18年3月1日	平成18年3月1日	平成18年3月17日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成18年3月1日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成18年3月1日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成18年3月17日開催の株主総会ならびに取締役決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成19年7月15日 至 平成26年6月30日	自平成19年7月15日 至 平成26年6月30日	自平成20年3月17日 至 平成28年3月16日

	平成18年 第15回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の社外協力者 4名
ストック・オプション数	普通株式 220株
付与日	平成18年3月17日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。その他の条件については、平成18年3月17日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成20年3月17日 至 平成28年3月16日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 第1回 ストック・オプション	平成16年 第2回 ストック・オプション	平成16年 第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,840	-	50
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	1,840	-	50
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	360	-
権利確定	1,840	-	50
権利行使	1,840	-	30
失効	-	-	-
未行使残	-	360	20

	平成17年 第4回 ストック・オプション	平成17年 第6回 ストック・オプション	平成17年 第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	1,150	100
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	1,150	100
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	470	-	-
権利確定	-	1,150	100
権利行使	180	1,050	100
失効	-	-	-
未行使残	290	100	-

	平成17年 第8回 ストック・オプション	平成17年 第10回 ストック・オプション	平成17年 第11回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	20	5,300	450
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	20	5,300	450
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	20	5,300	450
権利行使	10	3,270	450
失効	-	-	-
未行使残	10	2,030	-

	平成18年 第12回 ストック・オプション	平成18年 第13回 ストック・オプション	平成18年 第14回 ストックオプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	500	30	4,190
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	500	30	4,190
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	500	30	4,190
権利行使	500	30	210
失効	-	-	-
未行使残	-	-	3,980

		平成18年 第15回 ストックオプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		220
付与		-
失効		-
権利確定		220
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		-
権利確定		220
権利行使		-
失効		50
未行使残		170

単価情報

		平成16年 第1回 ストック・オプション	平成16年 第2回 ストック・オプション	平成16年 第3回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	10,000	10,000	10,000
行使時平均株価	(円)	296,500	-	206,500
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-	-

		平成17年 第4回 ストック・オプション	平成17年 第6回 ストック・オプション	平成17年 第7回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	10,000	25,000	25,000
行使時平均株価	(円)	303,750	373,000	331,000
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-	-

		平成17年 第8回 ストック・オプション	平成17年 第10回 ストック・オプション	平成17年 第11回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価	(円)	324,000	387,333	324,500
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-	-

	平成18年 第12回 ストック・オプション	平成18年 第13回 ストック・オプション	平成18年 第14回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)	320,500	361,500	549,500
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	平成18年 第15回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-

(税効果会計関係)

当連結会計年度  
(自平成19年4月1日  
至平成20年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
減価償却超過額	13,672
未払事業税損金不算入	24,561
売上調整加算額等	20,345
未払外国法人税等	3,515
有価証券評価差額金	3,727
繰越欠損金	9,650
その他	1,933
繰延税金資産合計	77,405
評価性引当額	9,650
繰延税金資産の純額	67,755

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(千円)

流動資産 - 繰延税金資産	50,355
固定資産 - 繰延税金資産	17,399

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	40.6
(調整)	
外国税額損金算入	5.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7
住民税均等割	0.4
評価性引当額	1.7
還付法人税等	3.5
その他	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.1

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,751,054	367,283	3,118,337	-	3,118,337
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	40,000	-	40,000	(40,000)	-
計	2,791,054	367,283	3,158,337	(40,000)	3,118,337
営業費用	2,489,987	51,805	2,541,793	(43,500)	2,498,293
営業利益	301,066	315,477	616,544	3,500	620,044
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	4,636,798	847,743	5,484,542	(250,427)	5,234,115
減価償却費	195,062	7,004	202,066	-	202,066
資本的支出	1,006,432	548,300	1,554,732	-	1,554,732

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は事業内容を勘案して、分類しております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業内容
ミドルウェア事業	自社製品開発販売(ライセンス)、受託開発、コンサルティング等
メディア事業	携帯電話サイト運営、広告、コンテンツ開発支援等

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とのれん及びこれらに係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメント売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	アジア	米国	ヨーロッパ	計
海外売上高(千円)	669,168	83,515	46,940	799,623
連結売上高(千円)				3,118,337
連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	21.4	2.7	1.5	25.6

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・大韓民国

ヨーロッパ・・・スウェーデン王国

3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
役員	堤 純也	-	-	当社代 表取締 役社長	(被所 有)直接 13.1%	-	-	VIVID UI 製品群に 係る50% 権利持分 の取得	190,476	-	-

(注) 1. 上記、取引金額には消費税は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

外部公認会計士による権利価値評価算定書における算定評価額をもとに当社及び権利保有者である堤 純也氏との交渉において決定いたしました。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	55,069.00円
1株当たり当期純利益金額	3,959.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,434.35円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	278,574
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	278,574
期中平均株式数(株)	70,355
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	10,759
(うち新株予約権)	(10,759)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
(決算期の変更)	
当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、決算期を3月31日から8月31日に変更することについて決議いたしました。したがって、翌連結会計年度は、平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月間となります。この変更により、国内連結子会社1社についても、併せて8月31日に変更し、在外連結子会社2社については、6月30日に変更することといたしました。	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)アクロディア	第1回無担保社債 (注)1	平成年月日 19.9.28	-	41,000 (18,000)	1.18	なし	平成年月日 22.9.28
合計	-	-	-	41,000 (18,000)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
18,000	18,000	5,000	-	-

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金	2		929,965		1,378,042	
2.売掛金			946,602		1,045,353	
3.未収入金			171,652		897	
4.仕掛品			51,677		101,414	
5.前払費用			36,687		27,049	
6.関係会社短期貸付金			-		100,000	
7.繰延税金資産			51,194		36,987	
8.その他			3,049		20,166	
流動資産合計			2,190,828	83.0	2,709,912	57.9
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物		13,228		51,047		
減価償却累計額		3,926	9,302	8,540	42,507	
(2)車両運搬具		3,150		3,150		
減価償却累計額		1,934	1,215	2,382	767	
(3)器具備品		34,777		77,116		
減価償却累計額		14,224	20,552	35,885	41,230	
(4)建設仮勘定			-		3,868	
有形固定資産合計			31,070	1.2	88,373	1.9
2.無形固定資産						
(1)のれん			32,832		24,624	
(2)ソフトウェア			162,403		867,794	
(3)ソフトウェア仮勘定			154,274		151,012	
(4)その他			13		13	
無形固定資産合計			349,524	13.2	1,043,444	22.3
3.投資その他の資産						
(1)投資有価証券	1		-		293,798	
(2)関係会社株式			-		268,604	
(3)関係会社長期貸付金			-		100,000	
(4)差入保証金			68,573		119,994	
(5)長期前払費用			291		42,500	
(6)繰延税金資産			-		16,061	
投資その他の資産合計			68,865	2.6	840,958	18.0
固定資産合計			449,460	17.0	1,972,775	42.1
資産合計			2,640,289	100.0	4,682,688	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1. 買掛金		53,054		99,524	
2. 一年内償還予定社債		-		18,000	
3. 未払金		54,805		67,214	
4. 未払法人税等		163,049		110,706	
5. 未払消費税等		40,802		-	
6. 未払費用		101,594		129,086	
7. 前受金		93,315		-	
8. 預り金		13,847		14,340	
9. その他		880		-	
流動負債合計		521,350	19.7	438,872	9.4
固定負債					
社債		-		23,000	
固定負債合計		-	-	23,000	0.5
負債合計		521,350	19.7	461,872	9.9
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1. 資本金		960,000	36.4	1,945,495	41.5
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		824,200		1,809,695	
資本剰余金合計		824,200	31.2	1,809,695	38.6
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		334,738		471,060	
利益剰余金合計		334,738	12.7	471,060	10.1
株主資本合計		2,118,938	80.3	4,226,250	90.3
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		-	-	5,433	
評価・換算差額等合計		-	-	5,433	0.1
純資産合計		2,118,938	80.3	4,220,816	90.1
負債純資産合計		2,640,289	100.0	4,682,688	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高			2,237,551	100.0		2,743,906	100.0
売上原価			717,513	32.1		941,627	34.3
売上総利益			1,520,037	67.9		1,802,279	65.7
販売費及び一般管理費	1,2		1,111,612	49.7		1,467,606	53.5
営業利益			408,425	18.2		334,672	12.2
営業外収益							
1.受取利息		634			2,401		
2.関係会社業務受託収入		-			3,500		
3.その他		968	1,603	0.1	624	6,526	0.2
営業外費用							
1.支払利息		-			236		
2.社債利息		-			295		
3.株式交付費		24,074			11,351		
4.社債発行費		-			1,657		
5.為替差損		21,733			29,868		
6.その他		4,057	49,865	2.2	21	43,430	1.7
経常利益			360,162	16.1		297,767	10.9
特別利益							
1.のれん譲渡益		130,000			-		
2.投資有価証券売却益		-	130,000	5.8	6,891	6,891	0.2
特別損失							
1.固定資産売却損	3	16			-		
2.移転費用		-			30,342		
3.固定資産除却損	4	-	16	0.0	37	30,379	1.1
税引前当期純利益			490,146	21.9		274,279	10.0
法人税、住民税及び事業税		268,550			155,593		
還付法人税等		-			19,509		
法人税等調整額		42,182	226,368	10.1	1,873	137,957	5.0
当期純利益			263,777	11.8		136,321	5.0

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	322,253	34.6	551,863	40.1
外注費		504,456	54.1	624,100	45.4
経費		105,615	11.3	198,646	14.5
当期総製造費用		932,325	100.0	1,374,610	100.0
期首仕掛品たな卸高	3	34,874		51,677	
他勘定受入高		119,361		157,871	
合計		1,086,561		1,584,159	
期末仕掛品たな卸高	4	51,677		101,414	
他勘定振替高		317,369		541,117	
当期売上原価		717,513		941,627	

(注)

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 原価計算の方法	個別原価計算に基づく原価法	同左
2 主な経費の内訳	支払手数料 26,401千円 地代家賃 20,551千円 旅費交通費 14,300千円 EDP費 4,659千円	支払手数料 29,050千円 地代家賃 69,468千円 旅費交通費 24,799千円 EDP費 10,980千円
3 他勘定受入高の内訳	ソフトウェア償却費 119,361千円	ソフトウェア償却費 157,871千円
4 他勘定振替高の内訳	研究開発費への振替高 8,693千円 販売促進費への振替高 -千円 ソフトウェア仮勘定への振替高 308,676千円	研究開発費への振替高 37,955千円 販売促進費への振替高 12,611千円 ソフトウェア仮勘定への振替高 491,144千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
		資本準備金				
平成18年3月31日 残高 (千円)	459,550	323,750	70,960		854,260	854,260
事業年度中の変動額						
新株の発行	500,450	500,450			1,000,900	1,000,900
当期純利益			263,777		263,777	263,777
事業年度中の変動額合計 (千円)	500,450	500,450	263,777		1,264,677	1,264,677
平成19年3月31日 残高 (千円)	960,000	824,200	334,738		2,118,938	2,118,938

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	960,000	824,200	334,738	2,118,938	-	2,118,938
事業年度中の変動額						
新株の発行	985,495	985,495		1,970,990		1,970,990
当期純利益			136,321	136,321		136,321
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額合計 (純額)					5,433	5,433
事業年度中の変動額合計 (千円)	985,495	985,495	136,321	2,107,311	5,433	2,101,877
平成20年3月31日 残高 (千円)	1,945,495	1,809,695	471,060	4,226,250	5,433	4,220,816

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		490,146
減価償却費		76,230
のれん償却額		16,416
受取利息		634
為替差損益		540
株式交付費		24,074
のれん譲渡益		130,000
売上債権の増減額(増加: )		323,447
たな卸資産の増減額(増加: )		16,803
仕入債務の増減額(減少: )		25,249
未払費用の増減額(減少: )		138,358
未払消費税等の増減額(減少: )		43,221
前受金の増減額(減少: )		85,215
その他		12,672
小計		139,177
利息の受取額		626
法人税等の支払額		129,515
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		21,750
無形固定資産の取得による支出	2	340,629
敷金保証金の差入による支出		42,147
その他		422
投資活動によるキャッシュ・フロー		404,105
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式発行による収入		976,825
財務活動によるキャッシュ・フロー		976,825
現金及び現金同等物に係る換算差額		540
現金及び現金同等物の増減額 (減少: )		582,469
現金及び現金同等物の期首残高		347,496
現金及び現金同等物の期末残高	1	929,965

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法  その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は、全部純資 産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定)を 採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法	たな卸資産 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物(建物附属設備を除く) については定額法を採用してありま す。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 6～10年 車両運搬具 5年 器具備品 4～5年  (2) 無形固定資産 のれん 5年間で均等償却 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについ ては、販売可能期間(3年)における 見込販売収益に基づく償却額と見込販 売可能期間に基づく定額償却額のい ずれが大きい額により償却してあり ます。自社利用目的のソフトウェアにつ いては、利用可能期間(5年)に基 づく定額法によってあります  (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物(建物附属設備を除く) については定額法を採用してありま す。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 6～15年 車両運搬具 5年 器具備品 4～5年 (追加情報) 法人税改正に伴い、平成19年3月31 日以前に取得した資産については、改 正前の法人税法に基づく減価償却の方 法の適用により取得価額の5%に到達 した事業年度の翌事業年度より、取得 価額の5%相当額と備忘価額との差額 を5年間にわたり均等償却し、減価償 却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益、税 引前当期純利益に与える影響はありま せん。 (2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理して おります。 (2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理して おります。	(1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 同左
5. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替 相場により円貨に換算し、換算差額は損益 として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しております。な お、当事業年度末においては、貸倒引 当金はありません。	貸倒引当金 同左
7. キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容 易に換金可能であり、かつ、価値の変動に 僅少なリスクしか負わない取得日から 3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投 資からなっております。	
8. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額2,118,938千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>	
	<p>(固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度から、平成19年度の法人税法の改正((所得税等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得の有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>販売費及び一般管理費につきましては、前期まで損益計算書において重要な費目を表示しておりましたが、当期から損益計算書の一覧性を高めるため、販売費及び一般管理費として一括掲記し、主要な費目を注記する方法に変更しております。なお、当期における販売費及び一般管理費の主要な費目は、「注記事項(損益計算書関係)」に記載のとおりであります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払費用の増減額」は前期の「その他」に含めて表示しておりましたが、科目の重要性を勘案し、区分掲記しております。          なお、前期の「その他」に含まれている「未払費用の増減額」は237,461千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増減額」は前期の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。          なお、前期の「その他」に含まれている「前受金の増減額」は8,100千円であります。</p> <p>3. 投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金保証金の差入による支出」は前期の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。          なお、前期の「その他」に含まれている「敷金保証金の差入による支出」は 12,591千円であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)				
1	<p>1 新株式払込金 関係会社株式には、平成20年4月1日設立の韓国における子会社であるAcrodea Mobile Solution Inc.に対する新株式払込金125,196千円が含まれております。</p>				
2	<p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  売掛金</td> <td style="text-align: right;">60,125千円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	60,125千円
流動資産					
売掛金	60,125千円				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																										
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は59%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">151,689</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">209,206</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">328,842</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">86,569</td> <td></td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">18,326</td> <td></td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">16,416</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">9,086</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 8,693 千円</p> <p>3 固定資産売却損は、器具備品16千円であります。</p> <p>4</p>	役員報酬	151,689	千円	給料手当	209,206		販売手数料	328,842		業務委託費	86,569		租税公課	18,326		のれん償却額	16,416		減価償却費	9,086		<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は61%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">182,286</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">339,335</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">358,228</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">60,331</td> <td></td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">18,549</td> <td></td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">8,208</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">22,279</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 37,955 千円</p> <p>3</p> <p>4 固定資産除却損は、器具備品37千円であります。</p>	役員報酬	182,286	千円	給料手当	339,335		販売手数料	358,228		業務委託費	60,331		租税公課	18,549		のれん償却額	8,208		減価償却費	22,279	
役員報酬	151,689	千円																																									
給料手当	209,206																																										
販売手数料	328,842																																										
業務委託費	86,569																																										
租税公課	18,326																																										
のれん償却額	16,416																																										
減価償却費	9,086																																										
役員報酬	182,286	千円																																									
給料手当	339,335																																										
販売手数料	358,228																																										
業務委託費	60,331																																										
租税公課	18,549																																										
のれん償却額	8,208																																										
減価償却費	22,279																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	48,330	18,580	-	66,910
合計	48,330	18,580	-	66,910

(注)普通株式の発行済株式総数の増加数の内容は以下のとおりであります。

公募増資による増加 6,000株  
新株予約権の権利行使による増加 12,580株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)	
現金及び預金勘定	929,965千円
現金及び現金同等物	929,965千円
2 のれん譲受により増加した資産の主な内訳	
固定資産	82,081千円
資産合計	82,081千円
3 のれん譲渡により増減した資産の主な内訳	
流動資産	170,974千円
固定資産	32,832千円
資産合計	138,141千円

(リース取引関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	平成16年 第1回ストック・オプション	平成16年 第2回ストック・オプション	平成16年 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 4名 当社の従業員内定者 3名 当社の顧問 1名	当社の取締役 2名 当社の従業員 1名 当社の従業員内定者 1名	当社の監査役 1名 当社の社外協力者 5名
ストック・オプション数	普通株式 1,940株	普通株式 9,780株	普通株式 100株
付与日	平成16年8月25日	平成16年8月25日	平成16年8月25日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位もしくは顧問契約継続中にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成16年7月12日開催の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。その他の条件については、平成16年7月12日開催の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。その他の条件については、平成16年7月12日開催の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成19年7月15日 至 平成26年6月30日	自平成16年8月25日 至 平成26年6月30日	自平成19年7月15日 至 平成26年6月30日

	平成17年 第4回ストック・オプション	平成17年 第5回ストック・オプション	平成17年 第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 6名 当社の取締役、監査役及び 従業員の内定者 14名	当社の取締役 1名	当社の取締役内定者 1名 当社の従業員 2名
ストック・オプション数	普通株式 4,160株	普通株式 9,000株	普通株式 1,150株
付与日	平成17年3月31日	平成17年8月25日	平成17年8月25日
権利確定条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使用することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。新株予約権発行時において当社の取締役または従業員（内定者含む）であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成17年6月6日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成17年8月25日 至 平成26年6月30日	自平成17年8月25日 至 平成27年6月30日	自平成19年7月15日 至 平成26年6月30日

	平成17年 第7回ストック・オプション	平成17年 第8回ストック・オプション	平成17年 第9回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の社外協力者 1名	当社の社外協力者 2名	当社の取締役 1名
ストック・オプション数	普通株式 100株	普通株式 20株	普通株式 3,500株
付与日	平成17年8月25日	平成17年8月25日	平成17年9月27日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社との業務委託契約が継続中にあることを要する。ただし、当該業務委託契約の遂行において特別の成果が得られた場合等、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成17年6月6日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成17年6月6日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成19年7月15日 至 平成26年6月30日	自平成19年7月15日 至 平成26年6月30日	自平成17年9月27日 至 平成26年6月30日

	平成17年 第10回ストック・オプション	平成17年 第11回ストック・オプション	平成17年 第12回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 当社の従業員内定者 3名	当社の社外協力者 2名	当社の従業員 4名
ストック・オプション数	普通株式 5,300株	普通株式 450株	普通株式 500株
付与日	平成17年9月27日	平成17年9月27日	平成18年3月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年9月27日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社及び当社の子会社との業務委託契約が継続中にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年9月27日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成18年3月1日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成19年10月1日 至 平成28年9月30日	自平成19年10月1日 至 平成28年9月30日	自平成19年7月15日 至 平成26年6月30日

	平成17年 第13回ストック・オプション	平成18年 第14回ストック・オプション	平成18年 第15回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の社外協力者 2名	当社の取締役 5名 当社の従業員 11名 当社の従業員内定者 11名	当社の社外協力者 4名
ストック・オプション数	普通株式 30株	普通株式 4,420株	普通株式 220株
付与日	平成18年3月1日	平成18年3月17日	平成18年3月17日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成18年3月1日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であつて、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。その他の条件については、平成18年3月17日開催の株主総会ならびに取締役決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。その他の条件については、平成18年3月17日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成19年7月15日 至 平成26年6月30日	自平成20年3月17日 至 平成28年3月16日	自平成20年3月17日 至 平成28年3月16日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 第1回 ストック・オプション	平成16年 第2回 ストック・オプション	平成16年 第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	1,840	-	70
付与	-	-	-
失効	-	-	20
権利確定	-	-	-
未確定残	1,840	-	50
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	2,360	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	2,000	-
失効	-	-	-
未行使残	-	360	-

	平成17年 第4回 ストック・オプション	平成17年 第5回 ストック・オプション	平成17年 第6回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	1,150
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	1,150
権利確定後 (株)			
前事業年度末	550	7,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	80	7,000	-
失効	-	-	-
未行使残	470	-	-

	平成17年 第7回 ストック・オプション	平成17年 第8回 ストック・オプション	平成17年 第9回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	100	20	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	100	20	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	3,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	3,500
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	平成17年 第10回 ストック・オプション	平成17年 第11回 ストック・オプション	平成18年 第12回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	5,300	450	500
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	5,300	450	500
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	平成18年 第13回 ストック・オプション	平成18年 第14回 ストックオプション	平成18年 第15回 ストックオプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	30	4,420	220
付与	-	-	-
失効	-	230	-
権利確定	-	-	-
未確定残	30	4,190	220
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成16年 第1回 ストック・オプション	平成16年 第2回 ストック・オプション	平成16年 第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000	10,000	10,000
行使時平均株価 (円)	-	215,000	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成17年 第4回 ストック・オプション	平成17年 第5回 ストック・オプション	平成17年 第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成17年 第7回 ストック・オプション	平成17年 第8回 ストック・オプション	平成17年 第9回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成17年 第10回 ストック・オプション	平成17年 第11回 ストック・オプション	平成18年 第12回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成18年 第13回 ストック・オプション	平成18年 第14回 ストック・オプション	平成18年 第15回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金不算入</td> <td style="text-align: right;">1,016</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払費用損金不算入</td> <td style="text-align: right;">572</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払事業税損金不算入</td> <td style="text-align: right;">19,280</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売上調整加算額等</td> <td style="text-align: right;">30,325</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外国税額控除繰越額</td> <td style="text-align: right;">6,118</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>57,313</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">6,118</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>51,194</u></td> <td></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">51,194</td> <td></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)		一括償却資産損金不算入	1,016		未払費用損金不算入	572		未払事業税損金不算入	19,280		売上調整加算額等	30,325		外国税額控除繰越額	6,118		繰延税金資産合計	<u>57,313</u>		評価性引当額	6,118		繰延税金資産の純額	<u>51,194</u>			(千円)		流動資産 - 繰延税金資産	51,194		<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">12,334</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払事業税損金不算入</td> <td style="text-align: right;">11,194</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売上調整加算額等</td> <td style="text-align: right;">20,345</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払外国法人税等</td> <td style="text-align: right;">3,515</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,727</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,933</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>53,049</u></td> <td></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">36,987</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">16,061</td> <td></td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)		減価償却超過額	12,334		未払事業税損金不算入	11,194		売上調整加算額等	20,345		未払外国法人税等	3,515		有価証券評価差額金	3,727		その他	1,933		繰延税金資産合計	<u>53,049</u>			(千円)		流動資産 - 繰延税金資産	36,987		固定資産 - 繰延税金資産	16,061	
繰延税金資産	(千円)																																																																		
一括償却資産損金不算入	1,016																																																																		
未払費用損金不算入	572																																																																		
未払事業税損金不算入	19,280																																																																		
売上調整加算額等	30,325																																																																		
外国税額控除繰越額	6,118																																																																		
繰延税金資産合計	<u>57,313</u>																																																																		
評価性引当額	6,118																																																																		
繰延税金資産の純額	<u>51,194</u>																																																																		
	(千円)																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	51,194																																																																		
繰延税金資産	(千円)																																																																		
減価償却超過額	12,334																																																																		
未払事業税損金不算入	11,194																																																																		
売上調整加算額等	20,345																																																																		
未払外国法人税等	3,515																																																																		
有価証券評価差額金	3,727																																																																		
その他	1,933																																																																		
繰延税金資産合計	<u>53,049</u>																																																																		
	(千円)																																																																		
流動資産 - 繰延税金資産	36,987																																																																		
固定資産 - 繰延税金資産	16,061																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>46.2</u></td> <td></td> </tr> </table>		(%)		法定実効税率	40.6		(調整)			交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7		住民税均等割	0.5		評価性引当額	1.3		その他	1.1		税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.2</u>		<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外国税額損金算入額</td> <td style="text-align: right;">10.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>還付法人税等</td> <td style="text-align: right;">7.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>50.3</u></td> <td></td> </tr> </table>		(%)		法定実効税率	40.6		(調整)			外国税額損金算入額	10.6		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4		住民税均等割	0.8		還付法人税等	7.1		その他	2.0		税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>50.3</u>																
	(%)																																																																		
法定実効税率	40.6																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7																																																																		
住民税均等割	0.5																																																																		
評価性引当額	1.3																																																																		
その他	1.1																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.2</u>																																																																		
	(%)																																																																		
法定実効税率	40.6																																																																		
(調整)																																																																			
外国税額損金算入額	10.6																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4																																																																		
住民税均等割	0.8																																																																		
還付法人税等	7.1																																																																		
その他	2.0																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>50.3</u>																																																																		

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、関係会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容等

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容等

Fathammer LTD.のゲーム専用SDK「X-Forge」事業の買収

(2) 当該取引の法的形式

パーチェス法

(3) 取引の目的を含む取引の概要

買収目的

ゲーム専用SDK事業の強化を図るため

買収期日

平成18年4月12日

買収対価

82,081千円であり、のれんとして計上しております。

2. 実施した会計処理の概要

当該買収は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)に基づき、「のれん」として計上し、当該効果が見込まれる期間(5年)で償却しています。

なお、当該「のれん」の一部を平成19年3月31日付けでバンダイネットワークス株式会社に譲渡しており、譲渡原価(32,832千円)が減額されています。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	31,668.48円	1株当たり純資産額	53,374.01円
1株当たり当期純利益金額	4,428.70円	1株当たり当期純利益金額	1,937.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,538.17円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,680.62円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	263,777	136,321
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	263,777	136,321
期中平均株式数(株)	59,561	70,355
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	14,991	10,759
(うち新株予約権)	(14,991)	(10,759)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	(決算期の変更) 当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、決算期を3月31日から8月31日に変更することについて決議しております。したがって、翌事業年度は、平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月間となります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		スタイライフ(株)	297	39,798
		(株)フューチャモバイル	120	24,000
		(株)レジェンド・アプリケーションズ	1,000	130,000
		(株)SUN	2,000	100,000
		計	3,417	293,798

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	13,228	50,082	12,263	51,047	8,540	8,870	42,507
車両運搬具	3,150	-	-	3,150	2,382	448	767
器具備品	34,777	42,563	223	77,116	35,885	21,847	41,230
建設仮勘定	-	8,444	4,575	3,868	-	-	3,868
有形固定資産計	51,155	101,089	17,062	135,182	46,808	31,166	88,373
無形固定資産							
のれん	49,248	-	-	49,248	24,624	8,208	24,624
ソフトウェア	267,237	856,719	-	1,123,956	256,162	151,328	867,794
ソフトウェア仮勘定	154,274	842,761	846,023	151,012	-	-	151,012
その他	13	-	-	13	-	-	13
無形固定資産計	470,774	1,699,480	846,023	1,324,230	280,786	159,536	1,043,444
長期前払費用	2,000	50,000	5,000	47,000	4,500	2,791	42,500

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 増加額 事務所移転に伴う設備工事他 50,082千円  
減少額 事務所移転に伴う旧設備の除却 12,263千円

器具備品 増加額 本社 37,380千円 韓国支社 3,128千円 ヨーロッパ 2,053千円

ソフトウェア 増加額 イ．市場販売目的ソフトウェア  
VIVID UI 401,993千円  
X-Forge 161,739千円  
VIVID Panorama 76,735千円  
VIVID Touch 52,840千円  
ロ．自社利用ソフトウェア  
ERPシステム構築 45,650千円

ソフトウェア仮勘定 増加額 イ．製品継続中の自社製品開発案件 763,738千円  
ロ．ERPシステム構築 79,023千円

長期前払費用 増加額 インターフォンシステム特許専用実施権 50,000千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	67
預金	
普通預金	977,975
定期預金	400,000
小計	1,377,975
合計	1,378,042

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソフトバンクモバイル株式会社	196,416
株式会社ささげ屋	136,500
Samsung Electronics Co.,Ltd	127,758
ギガネットワークス(株)	99,750
シャープ(株)	81,609
その他	403,319
合計	1,045,353

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
946,602	2,843,478	2,744,726	1,045,353	72.4	128

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
製造継続中の受託案件	101,414
合計	101,414

固定資産

関係会社株式

区分	金額(千円)
Acrodea Mobile Solution,Inc.	125,196
Acrodea America,Inc.	93,408
(株)AMS	50,000

区分	金額(千円)
合計	268,604

(注) 関係会社株式には、平成20年4月1日設立の韓国における子会社である Acrodea Mobile Solution, Inc. に対する新株式払込金125,196千円が含まれております。

流動負債  
買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ヤッパ	14,110
(株)富士通ビーエスシー	13,629
(株)システムプロ	12,487
モーションポートレート(株)	10,500
ジェミナイ・モバイル・テクノロジーズ(株)	6,457
その他	42,338
合計	99,524

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。http://www.acrodea.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 平成20年6月27日開催の第4回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

1. 事業年度 9月1日から8月31日まで
2. 定時株主総会 11月中
3. 基準日 8月31日
4. 剰余金の配当の基準日 2月末日、8月31日

なお、第5期事業年度については、平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月となります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第3期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月28日関東財務局長に提出。

平成19年6月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月15日関東財務局長に提出。

平成19年6月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年2月29日関東財務局長に提出。

平成19年6月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 半期報告書

（第4期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）平成19年12月21日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、平成19年7月31日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年8月21日関東財務局長に提出。

平成19年7月31日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

(8) 有価証券届出書

平成20年2月27日関東財務局長に提出。

有償第三者割当における有価証券届出書であります。

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

平成20年2月29日関東財務局長に提出。

平成20年2月27日提出の有償第三者割当における有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社アクロディア

取締役会 御中

### 監査法人 A & A パートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 進藤 直滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社アクロディア

取締役会 御中

### みすず監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 直人 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディアの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社アクロディア

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 進藤 直滋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディアの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。